

# 地域住民からの意見募集の結果

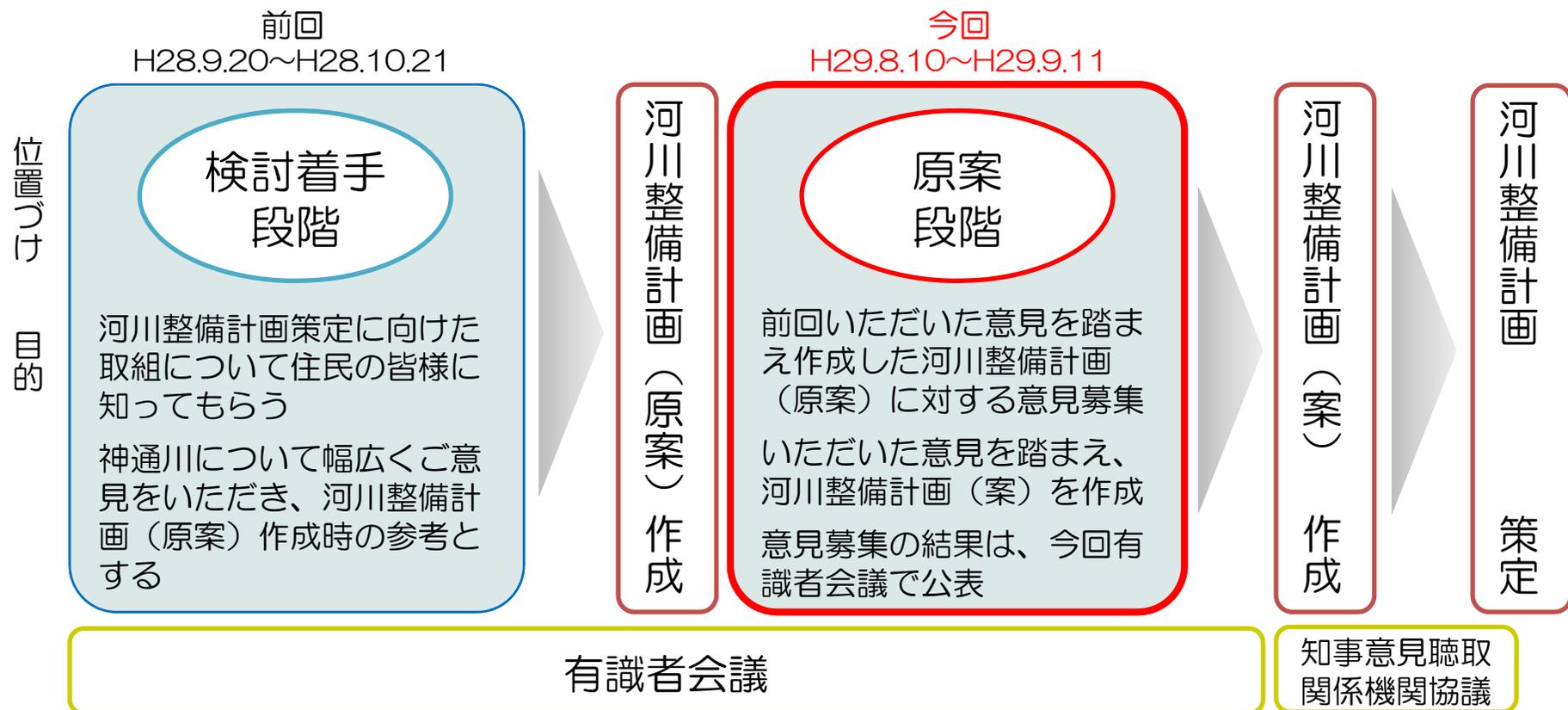
# 意見募集の概要

## ■ 意見募集の考え方

- ・ 前回意見を踏まえ作成した河川整備計画（原案）に対する意見の募集
- ・ いただいた意見を踏まえ、河川整備計画（案）を作成

## ■ 意見募集の期間

- ・ 平成29年8月10日（木）～平成29年9月11日（月）（33日間）



# 意見募集の方法

## 原案・原案パンフレット（応募はがき付）・意見応募用紙の入手・閲覧

インターネット  
（事務所HP）

縦覧コーナー、住民説明会など

### ①意見の応募方法

1. インターネット
2. 郵送（応募はがき）
  - ・FAX・メール
3. 縦覧コーナー（意見応募用紙）
4. 住民説明会、オープンハウス

### ②意見募集の周知

1. 新聞折込み
2. 広報とやま
3. 周知ポスター等の掲示
4. 記者発表、その他

# 意見応募の記入内容(インターネット、はがき、応募用紙共通)

- ご意見(自由記入式)  
神通川水系河川整備計画(原案)またはパンフレットに対するご意見をご記入ください。
- 性別 1. 男性 2. 女性
- 年代  
1. 10代 2. 20代 3. 30代  
4. 40代 5. 50代 6. 60代  
7. 70代以上
- 現在の地区での居住年数  
1. 1年未満 2. 5年未満  
3. 10年未満 4. 20年未満  
5. 20年以上
- お住まいの郵便番号
- 意見募集を知ったきっかけ(複数選択可)  
1. 広報とやま  
2. 新聞折込みチラシ  
3. ポスター  
4. その他

～意見応募用紙～

神通川水系河川整備計画[大臣管理区間](原案)またはパンフレットに対する  
ご意見をご記入ください。

該当番号に○を付けてください。

問 性別 1. 男性 2. 女性

問 年代 1. 10代 2. 20代 3. 30代  
4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代以上

問 現在の地区での居住年数  
1. 1年未満 2. 5年未満 3. 10年未満  
4. 20年未満 5. 20年以上

問 お住まいの郵便番号を記入してください。

--	--	--	--	--	--	--	--

問 意見募集を知ったきっかけについて、該当番号に○を付けてください。(複数選択可)

1. 広報とやま 2. 新聞折込みチラシ )  
3. ポスター(場所: ) )  
4. その他 ( )

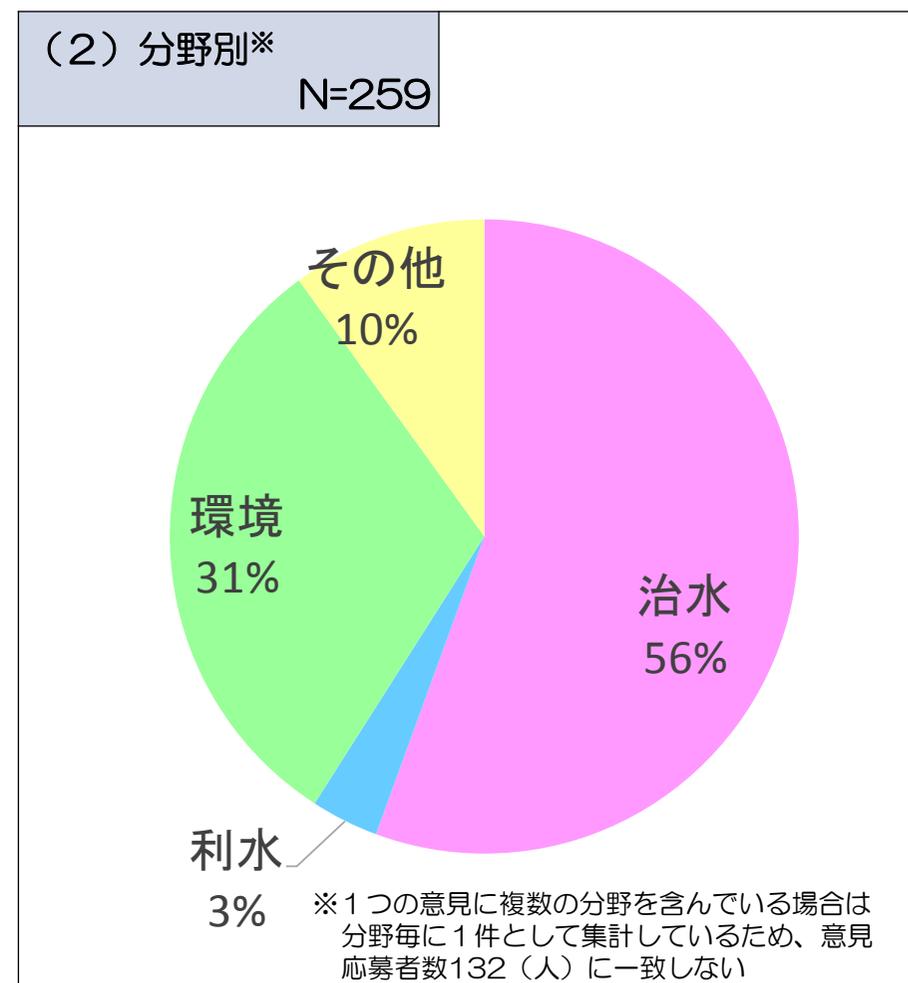
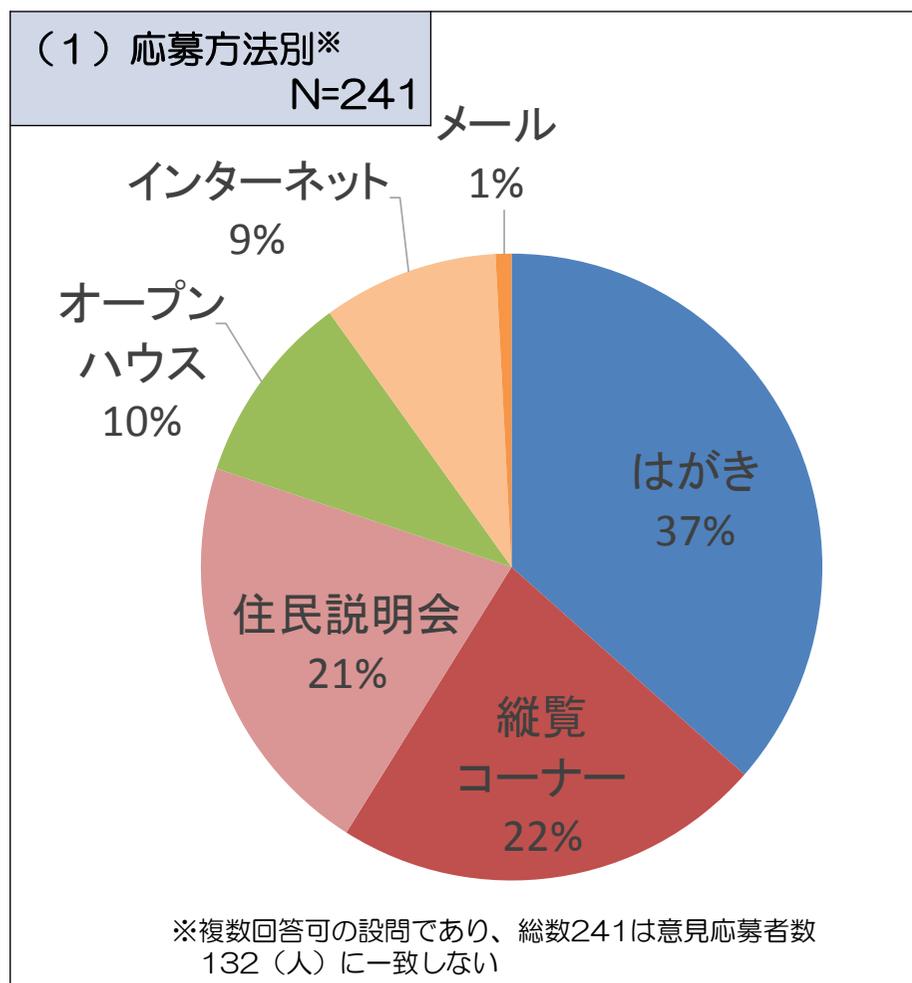
提出方法は裏面をご覧ください

## 集計結果 ①意見の応募方法、分野

応募された意見は全241件（意見応募者数は132人）

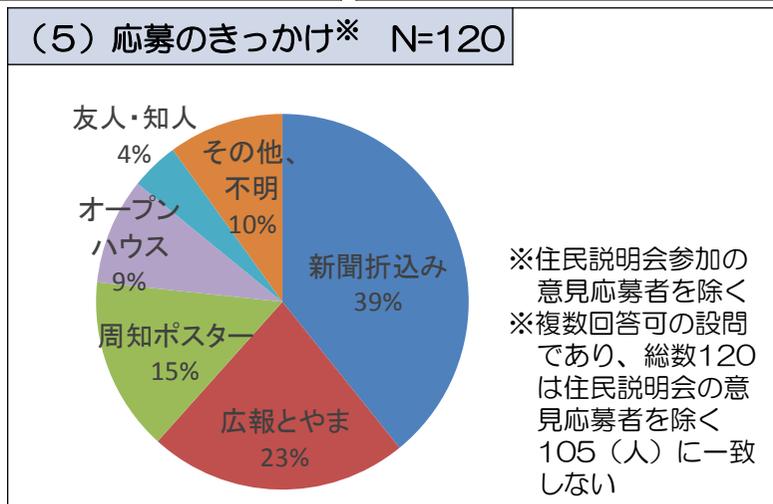
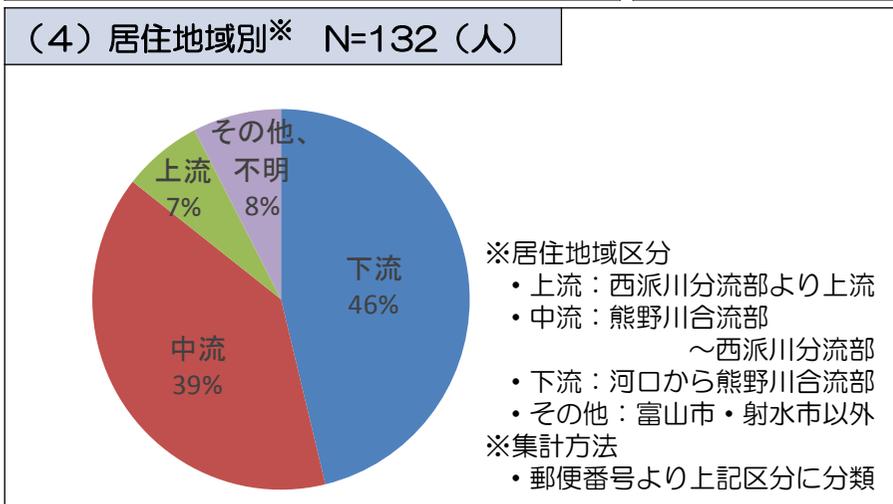
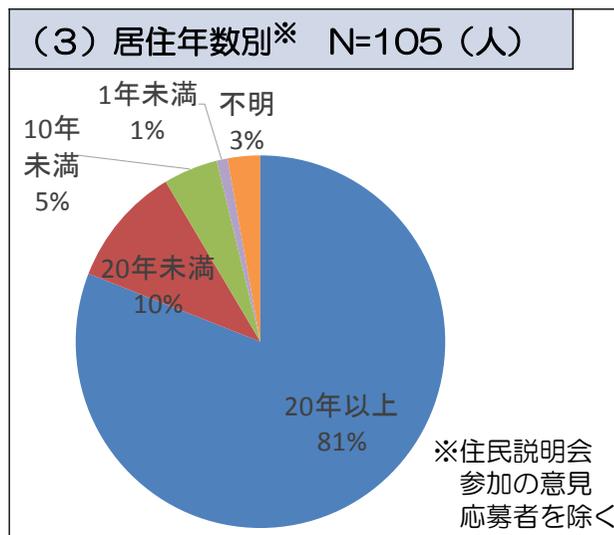
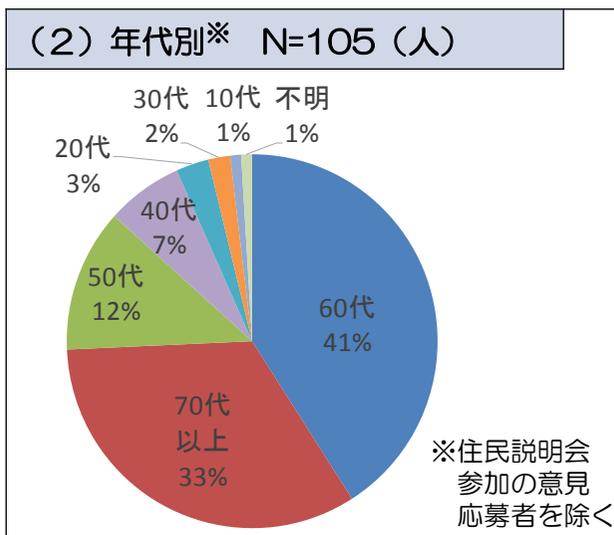
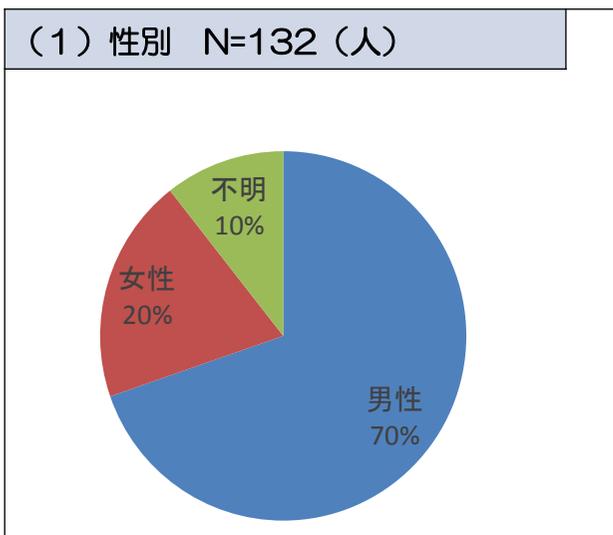
(1) 応募方法別では、はがき、縦覧コーナーが約6割、インターネットは約1割

(2) 分野別では、治水が約6割、環境が約3割



# 集計結果 ②意見応募者

- (1) 性別 : 男性が約7割
- (2) 年代 : 60代以上が約7割
- (3) 居住年数 : 20年以上が約8割
- (4) 居住地域 : 下流が約5割、中流が約4割
- (5) 応募のきっかけ : 新聞折込みが約4割



# 治水 主なご意見の抜粋と対応方針(案)

## ■ 治水

### 内訳

#### 目標の考え方

- 河道計画 : 7

治水全般 : 11

洪水対策 : 32

地震・津波対策 : 3

内水対策 : 8

減災の取り組み : 32

維持管理 : 35

その他 : 10

• 自然災害に強い河川の強化をお願い申し上げます。  
(No.14)

• 今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。  
【資料-1 P70】

• 既存堤防の破堤を防止するため、その強化を至急行うべき。(No.37)

• ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1.堤防の整備、河道掘削」「第5章第1節第1項2.急流河川対策」「第5章第1節第1項3.堤防の浸透対策」により、洪水を安全に流下させるための堤防の整備、河道掘削及び堤防等の安全確保のための急流河川対策、浸透対策を実施してまいります。  
【資料-1 P73~76】

# 治水 主なご意見の抜粋と対応方針(案)

## ■ 治水

### 内訳

#### 目標の考え方

• 河道計画	: 7
治水全般	: 11
洪水対策	: 32
地震・津波対策	: 3
内水対策	: 8
減災の取り組み	: 32
維持管理	: 35
その他	: 10

### 赤字：ご意見を踏まえて修正した箇所

- 神通川本川よりも支川の内水被害を防ぐための検討も必要だと思う。(No.63)
- ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」により、内水被害が発生する危険のある地域については、関係機関と情報共有を図るとともに、支援要請による排水ポンプ車等の派遣を実施してまいります。
- また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」に関係地方公共団体と連携した浸水被害軽減対策の実施について記載します。  
【資料-1 P77】

- もっときめ細かい氾濫シミュレーションを実施し、情報提供してほしい。(No.80)

- ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(1)地方公共団体による避難勧告等の適切な発令の促進」により、堤防の想定決壊地点毎に氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる氾濫シミュレーションをホームページ等で公表してまいります。  
【資料-1 P89】

# 治水 主なご意見の抜粋と対応方針(案)

## ■ 治水

### 内訳

目標の考え方

・河道計画：7

治水全般：11

洪水対策：32

地震・津波対策：3

内水対策：8

減災の取り組み：32

維持管理：35

その他：10

・昨今の時間100mm、150mmという雨の降り方を見ていると、いつかはこの記録が更新されることになると思う。神通川においても堤防が決壊することを想像しないといけないと思っている。(No.73)

・ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。  
【資料-1 P77～78、88～90】

・河川敷・河川の雑木を伐採していただきたい。  
(No.111)

・ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4.河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。  
【資料-1 P85】

# 利水・環境 主なご意見の抜粋と対応方針(案)

## ■ 利水

### 内訳

利水全般	: 2
河川水の利用	: 3
流況の維持	: 3

赤字：ご意見を踏まえて修正した箇所

- 「利水」の方が充分ではない様に思う。(No.25)
- 今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、利水に係る施策を展開してまいります。  
【資料-1 P71】

## ■ 環境

### 内訳

環境全般	: 2
水質	: 5
生物の生息・生育 繁殖環境	: 10
人と河川の豊かな ふれあいの場	: 18
河川空間の利用	: 25
河川の安全利用	: 7
不法行為の対応	: 6
河川景観	: 3
その他	: 4

- 美しく、豊かな富山湾にするためには、県内各河川の流水がきれいであればなりません。官民一体の体制が必要と思います。(No.144)
- ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」により、他計画における目標との整合等も踏まえて、今後も継続的にモニタリングを実施するとともに、地域住民、関係機関等と連携を図り、現在の良好な水質の維持に努めてまいります。
- また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」に河川水質汚濁対策の実施について記載します。【資料-1 P93】

# 環境 主なご意見の抜粋と対応方針(案)

## ■ 環境

### 内訳

環境全般	: 2
水質	: 5
生物の生息・生育	
繁殖環境	: 10
人と河川の豊かな ふれあいの場	: 18
河川空間の利用	: 25
河川の安全利用	: 7
不法行為の対応	: 6
河川景観	: 3
その他	: 4

### 赤字：ご意見を踏まえて修正した箇所

- 魚類の生息、繁殖環境の点から井田川のアユ・サクラマス等の自然再生（生物の生息場となる多自然流路）の整備をお願いしたい。（No.139）
- ご意見についての対応は、計画（案）の「第5章第1節第2項河川環境の整備と保全に関する事項」により、多自然川づくり、工事による環境影響の軽減、水域の連続性の確保、自然再生の推進等に取り組んでまいります。【資料－1 P79～81】
- 子供たちが楽しく遊べる河川にしてほしい。（No.185）
- 教員をしている。最近、学生が2名川で亡くなっている。安全であってほしい。（No.188）
- ご意見を踏まえ、計画（案）の「第5章第2節第3項7.（3）河川の安全利用」に水辺や水面等の河川利用における事故防止のための急な増水に関連した河川情報の提供、河川の安全利用についての啓発活動、関係機関と連携した河川の安全利用点検等の実施について記載します。【資料－1 P94】

## その他 主なご意見の抜粋と対応方針(案)

### ■ その他

#### 内訳

周知・広報	: 9
パンフレット	: 4
新技術	: 1
誤記載の指摘	: 2
質問	: 12
感想等	: 7
その他	: 9

• できるだけたくさんの市民、県民の方々に計画づくりに参加して頂ければ嬉しいです。意見募集そのものの広報に力を入れて頂きたいです。(No.203)

• 富山駅で見るまで、このようなものがあるとは知らなかった。こういうイベントみたいな形の展示は良いと思う。職員さんも丁寧に説明していただいた。ただ、1回ざっと見ただけでは理解できない箇所もあるため、何度も見る機会(広報に挟むか、ミニコラムでも新聞にのせるとか)もあれば、理解が進むのではないかと思った。(No.206)

• ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。

# ①意見の応募 1. インターネット(事務所HP)、2. 郵送(応募はがき)・FAX・メール

## ■ 方法

### 1. インターネット (事務所HP)

- 意見募集用ページを開設  
入力フォームにて意見を記入・送信

### 2. 郵送 (応募はがき) ・FAX ・メール

- 郵送 (応募はがき 切手不要)

宛先 〒930-8537  
富山市奥田新町2-1  
富山河川国道事務所調査第一課 宛

- FAX ・メール

FAX 076-443-4716  
メール toyama-chousa101@hrr.mlit.go.jp

### かわの情報&資料

神通川の川づくりについてみなさんのご意見をお聴かせください

国土交通省北陸地方整備局では、富山・岐阜両県にまたがる神通川流域のうち、国が管理する区間を対象とする神通川水系河川整備計画(以下「計画」)の策定に向けて検討を進めています。  
このたび、計画の「原案」に対し、関係する住民の皆様から広くご意見を募集します。募集期間は、平成29年9月11日(月)(必着)となります。  
皆様からいただいたご意見を十分に検討した上で、計画の策定を進めていきます。

### 神通川水系河川整備計画とは？

河川法の三つの目的

- 1)洪水等による災害の発生の防止
- 2)河川の適正利用と流水の正常な機能の維持
- 3)河川環境の整備と保全

が総合的に達成できるよう、河川法第16条の二に基づき、平成20年6月に策定された「神通川水系河川整備基本方針」に沿って、神通川の概ね30年間の整備の目標、具体的な整備の内容を定める法定計画です。

### 計画策定の流れ

1. 以下のボタンをクリックして、ダウンロードできます

神通川水系河川整備計画 (原案)

パンフレット  
(神通川水系河川整備計画 (原案) の概要)

# ①意見の応募 3. 縦覧コーナー

## ■ 場所

- 沿川各地域の行政センター等（11箇所）

## ■ 方法

- 各縦覧コーナーに意見箱を設置

＜縦覧・入手できるもの＞

- ▶ 計画（原案）
- ▶ 原案の概要パンフレット
- ▶ 意見応募用紙

縦覧コーナーの設置場所

機関	場所
国土交通省	①富山河川国道事務所 1階ロビー
	②同事務所 有沢出張所
富山県	③富山県庁2階 河川課内
富山市	④富山市役所1階 中央エレベーター南側
	⑤婦中行政サービスセンター
	⑥大沢野行政サービスセンター
	⑦八尾行政サービスセンター
	⑧細入中核型地区センター
	⑨山田中核型地区センター
	⑩神通川水辺プラザ 自然ふれあい学習館
射水市	⑪射水市 下地区センター



縦覧コーナーの設置例  
（①富山河川国道事務所）



縦覧コーナー 位置図

# ①意見の応募 4. 住民説明会、オープンハウス

## ■ 日時・場所

住民説明会（平日夜間5回、休日昼間1回 計6回）

区分	場所	日時	参加者
旧富山市	①市民プラザ	8月25日（金）19時～	1人
	①市民プラザ	8月26日（土）14時～	4人
旧大沢野町	②大久保ふれあいセンター	8月22日（火）19時～	5人
旧婦中町	③鶴坂公民館	8月23日（水）19時～	20人
旧八尾町	④杉原公民館	8月21日（月）19時～	15人
現射水市 (旧新湊市・下村)	⑤下村地区コミュニティセンター	8月24日（木）19時～	11人

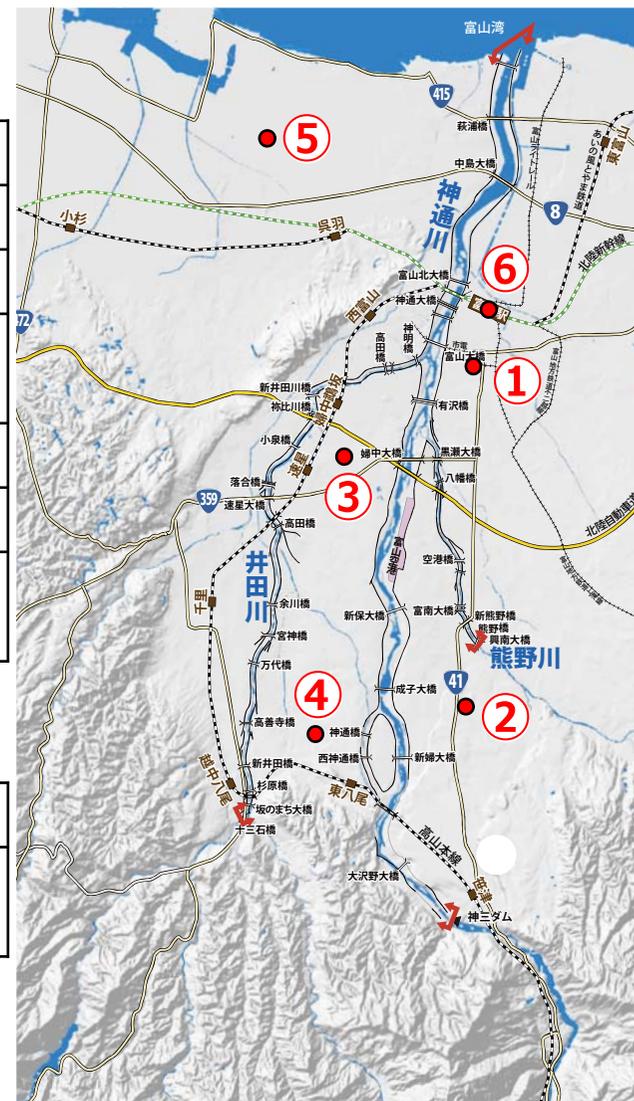
合計：56人

オープンハウス（1日開催）

場所	日時	来場者
⑥富山駅南口 改札前広場 (南北自由通路)	8月21日（月） 日中	184人

## ■ 方法

- パンフレット、ポスター等で説明を行い、意見を聴く  
(後日の意見応募もできるように資料も配布)



住民説明会・オープンハウス 位置図

# ①意見の応募 4. 住民説明会、オープンハウス

## ■ 住民説明会（計6回）



杉原公民館  
(8月21日)



鶺坂公民館  
(8月23日)



下村コミュニティセンター  
(8月24日)

## ■ オープンハウス（1日開催）



富山駅南口 改札前広場（8月21日）

# ②意見募集の周知 1. 新聞折込み 2. 自治体広報

## 1. 新聞折込み

### ■ 実施内容

- 対象区域内の新聞に意見募集のチラシを新聞折込み（138,460部）

### ■ 実施日

- 8月10日（木）の朝刊

**神通川の川づくりについて**  
みなさんのご意見をお聴かせください  
～神通川水系河川整備計画（原案）の意見募集～

国土交通省北陸地方整備局では、富山・越前両県にわたる神通川の河川を、国が管理する区間に対象とする「神通川水系河川整備計画（以下計画）」の策定に向けて検討を進めています。このたび、計画の原案に対し、関係する住民の皆様から広く意見を募集します。皆様からいただいた意見を十分に検討した上で、計画の策定を進めます。

**神通川水系河川整備計画とは？**  
河川法に基づき、「治水」「利水」「環境」の3つを柱に、神通川の約30年間の整備の目標、具体的な整備の内容を定めた計画です。

**計画決定までの流れ**

準備	検討	計画	策定	計画
案内	案内	案内	案内	案内
案内	案内	案内	案内	案内
案内	案内	案内	案内	案内

**見聞録の申し込み** 申込締切日：平成29年9月11日（木）16時

**申し込み方法**

〒930-8537 富山県富山市赤田新町2-1 富山県河川国道事務所 観望第一 1階

**料金表**

冊数	送料	手数料	合計
1冊	1,100円	2,300円	3,400円
2冊	4,400円	5,500円	9,900円
3冊	7,700円	8,600円	16,300円
4冊	11,000円	11,700円	22,700円
5冊	14,300円	14,800円	29,100円

**申し込み方法**

1. 応募券を2枚 2. 申請料を1枚 3. 送料を1枚 4. 手数料を1枚

〒930-8537 富山県富山市赤田新町2-1 TEL: 076-443-4715

新聞折込みのチラシ

## 2. 自治体広報

### ■ 実施内容

- 富山市が配布している「広報とやま」に、意見募集を実施中である旨のお知らせを掲載

### ■ 実施日

- 8月20日号掲載



富山市広報誌「広報とやま」

### 神通川の川づくりに対する意見

神通川の今後30年間の整備の目標、具体的な整備内容を定めた計画をつくる予定です。計画の原案に対する皆さんの意見をお聞かせください。

**縦覧・意見提出期間** 9月11日(月)まで

**縦覧場所** 富山河川国道事務所(奥田新町)、有沢出張所(有沢)、県庁河川課(新総曲輪)、市役所1階中央エレベーター南側、各行政サービスセンター(大山除く)、各中核型地区センター、神通川水辺プラザ(自然ふれあい学習館:八尾町城生)

### 意見提出場所

ホームページ([http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/jinzu\\_ikenboshu.html](http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/jinzu_ikenboshu.html))または各縦覧場所から提出してください。  
※ 8月21日(月)～26日(土)に説明会を行います。詳細は、問い合わせください。

富山河川国道事務所 ☎443-4715

富山建設政策課 ☎443-2221

「広報とやま」への掲載

## ②意見募集の周知 3. 周知ポスター等の掲示

### ■ 実施内容

- 沿川各地域で周知ポスター、電子看板を掲示

種別	場所
周知ポスター (紙)	バス(車内)
	富山県立大学
	富山駅南北地下通路
	縦覧コーナー(11ヶ所)
	地区センター(40ヶ所)
電子看板 (デジタルサイネージ)	総曲輪グランドプラザ
	電鉄富山駅
	電鉄南富山駅
	環状線(セントラム)
	路面電車(ポートラム)
	富山大学

### ■ 実施日

- 意見募集期間中(33日間)

**神通川の川づくりについて**  
みなさんのご意見をお聴かせください  
～神通川水系河川整備計画(原案)への意見を募集しています～

**神通川の概要**  
神通川は、県都富山市の中央部を北流し、延長・流域面積ともに県下最大の急流河川です。瀬や淵・砂礫河原などの豊かな自然環境と人々の暮らしが共存し、平常時には散策、釣り、スポーツ等に利用され、地域住民の憩いの場となっています。

**過去の洪水**(平成16年10月 台風23号)  
神通川では、観測史上最大の洪水を記録。上流の岐阜県内では堤防決壊などにより甚大な被害が発生したほか、下流部の富山県内でも多くの護岸が損壊しました。

**神通川水系河川整備計画とは?**  
河川法に基づき、「治水」「利水」「環境」の3つを柱に、神通川の概ね30年間の整備の目標、具体的な整備の内容を定める計画です。

**計画策定までの流れ**  
住民アンケート 検討着手 → 今回 意見募集 計画(原案) → 関係機関 協議 知事意見聴取 → 計画策定

**意見募集するには?**  
① この縦覧コーナー でご意見を受けています! 神通川水系河川整備計画(原案) 原案の概要パンフレット  
② インターネット からご意見を受付中です! 原案の閲覧・ダウンロード もできます  
意見募集ページ(富山河川国道事務所HP内)  
神通川水系河川整備計画 意見募集 検索  
http://www.hrr.mla.go.jp/toyama/jinzu\_kenbochu.html  
意見募集に関する 問い合わせ先  
国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所  
〒930-8537 富山市富田新町2-1 TEL 076-443-4715 (平日8:30～17:15)

周知ポスター(紙)  
(縦覧コーナー、地区センター等)

## ②意見募集の周知 3. 周知ポスター等の掲示

### ■ 周知ポスター（紙）



バス車内



富山駅南北地下通路



縦覧コーナー  
(大沢野行政サービス  
センター)



地区センター  
(鶺坂公民館)

### ■ 電子看板（デジタルサイネージ）



総曲輪グランドプラザ



電鉄富山駅



環状線（セントラム）



富山大学

## ②意見募集の周知 4. 記者発表、その他

### ■ 実施内容

- ・ 事務所記者発表
- ・ 行政広報媒体の活用

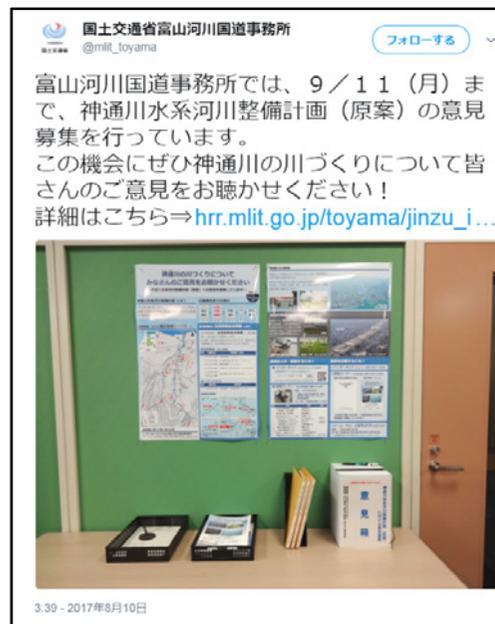
### ■ 実施日

内容	実施日
記者発表	8月8日（火）
SNS （ツイッター）	8月10日（木）
電子掲示板	意見募集期間中

※実施主体は全て富山河川国道事務所



記者発表  
(8月8日)



SNSによる周知  
(8月10日)



事務所交差点前 電子掲示板  
(意見募集期間中)

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
1	計画対象区間	○											対象区間を神三ダム下流としているが、河川はあくまでも1河川で維持管理すべきであり高山市、飛騨市も含め総合的な策定で災害対策を講じていただきたい。	本計画は、計画(案)の「第1章第3節計画の対象区間」に記載のとおり、大臣管理区間を対象としています。なお、大臣管理区間外の計画についても河川を管理する富山県・岐阜県と調整を行い計画の策定を進めてまいります。	3	-
2	計画対象区間 内水対策 減災の取り組み	○											九州豪雨では、大きな河川が氾らんする前に、内水が氾らんし、市町村はその対応におわれていた。国は河川の流域全体をコントロールすべきだ。国は親、県は子、市町村は孫なのだから、親の役割として内水が氾らんしないよう、例えば、ゲートポンプの設置や、支線の河川が適正に流れるよう、又現計画を超える雨量に対応した河川計画が必要だと考えます。もっと国民全体を思い、計画をつくらればどうかと考えます。	本計画は、計画(案)の「第1章第3節計画の対象区間」に記載のとおり、大臣管理区間を対象としています。なお、大臣管理区間外の計画についても河川を管理する富山県・岐阜県と調整を行い計画の策定を進めてまいります。 ご意見についての対応のうち、内水対策については、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」により、内水被害が発生する危険のある地域については、関係機関と情報共有を図るとともに、支援要請による排水ポンプ車等の派遣を実施してまいります。また、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」に関係地方公共団体と連携した浸水被害軽減対策を実施について記載します。 その他ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	3 77-78 88-90	77
3	計画対象区間				○							神通川には、国土交通省、県、ダム・発電所等管轄が幾つかあるが、一本で意見が通るようなシステムが必要である。国土交通省が主体となり、神通川水系の環境整備や各事業の問題を一括して責任をもって管理することが必要である。予算の問題はあるかもしれないが、河川に關はない。	本計画は、計画(案)の「第1章第3節計画の対象区間」に記載のとおり、大臣管理区間を対象としています。なお、大臣管理区間外の計画についても河川を管理する富山県・岐阜県と調整を行い計画の策定を進めてまいります。	3	-	
4	計画対象区間				○							大臣区間だけでなく、地区毎に県管理区間のもの合わせた総合的な計画があれば分かりやすいと思いました。	本計画は、計画(案)の「第1章第3節計画の対象区間」に記載のとおり、大臣管理区間を対象としています。なお、大臣管理区間外の計画についても河川を管理する富山県・岐阜県と調整を行い計画の策定を進めてまいります。	3	-	
5	計画対象期間				○							100年、200年後の整備計画を考えて下さい。	本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めるものであり、その対象期間は、計画策定時より概ね30年間とします。	4	-	
6	計画策定時期	○				○						神通川の河川整備計画がなかったとは知りませんでした。近年全国各地で豪雨により河川が氾濫し被害が出ています。災害防止のため河川整備計画は早急に作成してもらいたいと思います。	本計画は平成29年度中の策定を目標に進めています。	-	-	
7	目標の考え方・河道計画	○										不断の治水・安全対策に感謝しています。ここのごところ増加している何十年に一度の大豪雨にも対応できる整備を願っております。	本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めています。今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	4 70	-	
8	目標の考え方・河道計画	○										川底よりも低い速星地区は神通川と井田川に挟まれています。住宅が増えているように思われます。50年、60年に一度という大災害に対しても安心して住めるよう早急に対策をお願いします。一瞬にして貧乏な県になりたくありません。大台風はいつでもどこでも来ます(毎年)。	本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めています。今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	4 70	-	
9	目標の考え方・河道計画	○										平成29年7月九州北部豪雨では、福岡県朝倉市に1000mmの解析雨量があった(Wikipedia)。富山県でも7月1日には24時間雨量が氷見市で観測開始以来最多となる202.5ミリを記録し、床下浸水があった(富山新聞)。のんびりと役所の安定した30年間の仕事の確保よりも、直ぐにも1000mmの降水に耐える治水を始めた方がいいのではなからうか?必要なら河川敷から富山空港を撤去することも考えるべきか。	本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めています。今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	4 70	-	
10	目標の考え方・河道計画	○										本計画は、平成20年6月に河川整備基本方針が策定されているが、その後全国各地(北海道から九州)で大規模な洪水が発生しています。特に婦中の堤防(富山空港の反対側)が心配です。下流ですが、50年近く前の富山大橋の事故当時制作図面がなかったと聞いていますが、今は大丈夫だと思います。治水、利水、環境、現時点では良いと思います。神通川は私の心の故郷の川です。	本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めています。今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。また、計画(案)の「第5章第2節第1項12.気候変動の影響のモニタリング」により、気候変動により洪水等の外力が増大することを踏まえ、流域の降水量、降雨の時間分布・地域分布、流量等についてモニタリングを実施し、経年的なデータの蓄積に努め、定期的に分析・評価を行ってまいります。	4 70	-	
11	目標の考え方・河道計画	○										50年に1回、100年に1回の豪雨に堪える河川法を現代的に改正する。	本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めています。今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。河川法改正に関するご意見については、本計画の策定に向けた議論の枠をこえているものと考えます。	4 70	-	
12	目標の考え方・河道計画	○										各河川の河川勾配の経年変化を予測し計画に対応させること。 各河川の粗度係数や河川堆積物の変化を出来るだけ推定し計画に反映させること。	本計画は、現時点の河道状況等を前提として策定しています。なお、計画(案)「第1章第1節計画の趣旨」に記載のとおり、策定後に状況の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、計画の対象期間内であっても、適宜見直しを行います。	1	-	
13	目標の考え方・河道計画 洪水対策	○										私個人的には、50年に一度の洪水に耐える河川にしてほしいです。特に婦中の堤防(富山空港の反対側)が心配です。下流ですが、50年近く前の富山大橋の事故当時制作図面がなかったと聞いていますが、今は大丈夫だと思います。治水、利水、環境、現時点では良いと思います。神通川は私の心の故郷の川です。	本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めています。今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1.堤防の整備、河道掘削」「第5章第1節第1項2.急流河川対策」により、洪水を安全に流下させるための堤防の整備及び堤防等の安全確保のための急流河川対策を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.8.9に示しています。	4 70 附図-4.8.9	-	
14	治水全般	○										自然災害に強い河川の強化をお願い申し上げます。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	70	-	
15	治水全般	○										洪水がきても、はんらんが起きないように、安全であってほしい。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	70	-	
16	治水全般 周知・広報	○			○							近頃、異常気象で、洪水が起こる心配があります。神通川も(昔)以前、洪水が起きたくさんの人が死んだと聞いています。パネルの写真で、近年も、あぶないことがあったことも分かりました。写真はインパクトがあり分かりやすいです。これからも住民のために、対策をお願いします。	ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	70	-	
17	治水全般	○										洪水などのニュースを見ると、神通川は大丈夫かなと心配になることがあります。安全面に気を付けてほしいです。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	70	-	
18	治水全般	○										災害防止の推進、整備を確実に。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	70	-	

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)			
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号	
19	治水全般	○											○	災害のすべては人災であると思う 災害黄常日頃から国家にて逐善する。 日本国は山川が沢くの地形にて災害が数いので、具体的に改善方法構築をする。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	70	-
20	治水全般	○										○		河川整備計画があっても具体的に時期はいつ頃か？近年の異常気象は過年にない注意報が発令されます。高齢化になっている現在では水害が特に人命にかかわる事故になります。何か事故が発生した場合はいつも後手の対策で遅すぎます。以前は記録的短時間大雨や竜巻注意報と生活を脅かす災害が少なかったように思います。公共事業の急激な削減で河川の整備予算がないのか後廻りで大雨に対応するべき事項が遅い。町内でも下水溝の掃除をして水はけを良くしはらんしない工夫をしています。大きな河川は早急に対策を練り、石や泥・砂を除き整備を充実し、水の流れを一刻も早く構じてもらいたいです。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	70	-
21	治水全般	○										○		昭和の60年代から河川内の利用が非常に増えたと思う。しかし、河川の保全をやはり第一に考えるべきで、今非常に運動場や河川公園とか色々なものがありますが、それはこの次で考えるべきで、第一は河川の保全にすべきだということを申し上げたいと思います。もし危ないのであれば、そういうものは整理して、水が流れるようにすべき。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	70	-
22	治水全般	○										○		原案・パンフレットを読んで見させて頂きました。異常気象によるゲリラ雨による神通川の洪水を、今年ほどもしかしたらと心配した年はありません。日本のあちこちでおこっている洪水が、神通川の近くに住んでいる者にとって、運悪くおこったらと思うと心配です。予算のこともありますが、被害にあつたら修復にお金もかかるので、30年は長いので、なるべく危険と思われる場所から、早く着工して下さいませうお願いします。素人で我田引水の考えで、申し訳ないのですが、富山大橋と富山北大橋の間を早くに着工して頂けたら幸いです。専門家の皆様が、知恵をだして下さいませうをお願いします。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。 具体的な事業の実施手順については、第6回神通川流域有識者会議の資料5P6に記載しています。	70	-
23	治水全般 減災の取り組み	○										○		とにかく、はらんしないように。 岩瀬運河ぞいに住んでいます。 なにかあつたらたぶんだめだねと、いつもいってます。 避難場所へ行くには、運河のはしを渡らなくては行けません、はしが流されればどうしようと思っています。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。 避難場所及び経路に関するご意見は、富山市にお伝えします。	70	-
24	治水・利水・環境全般	○	○	○										神通川の河川整備計画は、今後概ね30年間の整備目標を掲げ具体的な整備内容を定めることとしていますが、計画原案を見させていただくと種々の具体的な計画が盛り込まれており、流域の安全、安心のため計画の実現をお願いします。 神通川の洪水は、計画目標にも掲げられていますが、平成16年洪水において戦後最大流量を記録し、また近年全国各地で発生している記録的な豪雨などを鑑みると早期の整備が必要と考えます。 事業を進めるにあたっては、治水・利水を優先させ、環境にも配慮して進めていただければと思います。 そのためには、計画的な事業の実施に向け必要な予算の確保に努めていただければと思います。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。 また、計画(案)の「第1章第1節計画の趣旨」に記載のとおり、河川法の3つの目的が総合的に達成できるよう、治水、利水、環境に係る施策を総合的に展開していきます。 予算の確保に関するご意見については、本計画の策定に向けた議論の枠をこえているものと考えます。	1 70-72	-
25	利水全般		○										○	富山県は、河川に金を掛けているので立山水系、古くから砂防堤を作っているので安心している所です。 河川法に基づき、「治水」「利水」「環境」の3つを柱にと言う事ですが、私は「利水」の方が充分ではない様に思う。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、利水に係る施策を展開してまいります。	71	-
26	環境全般			○									○	河川環境の整備・推進。	今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、河川環境に係る施策を展開してまいります。	72	-
27	洪水対策	○											○	堤防の嵩上げ約5mにして川底を下げると共に災害に堪えるようにする。 河川の災害を発生しないように英知をそそぐ。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1.堤防の整備、河道掘削」により、堤防の断面が不足する区間の堤防の整備とともに、河道掘削により必要な河道断面の確保を図ってまいります。	73-74	-
28	洪水対策	○											○	48年前の昭44災害を体験し、その後大きな災害もなく安全安心で住める地域になったのは長い間河川整備が行われた結果だと思えます。しかし近年のゲリラ的降雨で全国各地で毎年水害が発生している現状を踏まえ堤防等の安全性の確保等長期的な神通川水系河川整備計画を策定されることを望みます。 堤防等の安全性の確保 ・堤防点検等を詳細に行い嵩上げ、拡築及び河道掘削を計画的に行ってほしい。 ・河岸洗掘や浸食等、小規模な被災箇所でも早急な対策を実施してほしい。	本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めています。 ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1.堤防の整備、河道掘削」「第5章第1節第1項2.急流河川対策」により、洪水を安全に流下させるための堤防の整備、河道掘削及び堤防等の安全確保のための急流河川対策を実施してまいります。	4 73-75	-
29	洪水対策	○											○	先日の台風5号での大月駅浸水のようなことにならないよう、くっさくもすずめてほしいです。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1.堤防の整備、河道掘削」により、堤防の断面が不足する区間の堤防の整備とともに、河道掘削により必要な河道断面の確保を図ってまいります。	73-74	-
30	洪水対策	○											○	都市機能に重大な支障を生じる地点から順に堤防の浸水対策を要する所を河道掘削・堤防整備と合わせて早急に改善して頂きたい。 次に市街地から順に急流河川対策を要する地点から堤防整備を合わせて実施して頂きたい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項2.急流河川対策」「第5章第1節第1項3.堤防の浸透対策」により、堤防等の安全確保のための急流河川対策、浸透対策を実施してまいります。 具体的な事業の実施手順については、第6回神通川流域有識者会議の資料5P6に記載しています。	75-76	-
31	洪水対策	○											○	最近の豪雨に対応するため堤防を高くする、川底を深く掘る、流れを緩やかにする等々の対策を実施してほしい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1.堤防の整備、河道掘削」「第5章第1節第1項2.急流河川対策」により、堤防の断面が不足する区間の堤防の整備、河道掘削及び堤防等の安全確保のための急流河川対策を実施してまいります。	73-75	-
32	洪水対策	○											○	水量の調節は農地林務との協調で流域の保水貯水量増大を進めるべし。荒地等の保水管理し、集中豪雨の一時に河川への流水を遅らせるべし。	本計画は、流域に存在する現状の森林の保水機能を前提に計画しています。 洪水や濁水を森林のみで防ぐことは現実的ではなく、治水対策と森林管理が一体となって国土安全を図っていくことが必要です。ご意見は、森林整備及び保全、水源地域保全に取り組む関係機関にお伝えします。	-	-
33	洪水対策 維持管理	○											○	今の河川管理状況は河川敷には木が沢山あり、阻害しているのではないかと、流加量を増やすためには、高水敷幅を狭くするしかない。大規模な計画を考えるなら、大沢野辺りから山沿いに大分水路を作り、市街地の安全を図るよう計画すればいいのではないかと。全くの素人の私ですが思ったことを意見として、述べて頂きました。一番大事は国の力で安全かつ将来の気象状況にマッチした計画をお願いします。	計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標を達成するための治水対策については、放水路等の整備を含む複数の治水対策案から検討を行い、河道掘削、堤防の整備を中心とした対策を実施することとしています。 ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。 また、計画(案)の「第5章第2節第1項4.河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	4 77-78 85 88-90	-
34	洪水対策	○											○	流水線を調節すべし。	神通川は洪水時の河床の変動が激しく、侵食・洗掘が発生する箇所を事前に予測することは困難です。 このため、計画(案)の「第5章第1節第1項2.急流河川対策」により、堤防等の安全確保のための急流河川対策を実施してまいります。	75	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
35	洪水対策	○							○				神通川の左岸と右岸を見たら、左岸の方の土手の方が低いところがある。そうしたところに対しては、なるべく早く高くしてほしい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1. 堤防の整備、河道掘削」により、堤防の断面が不足する区間の堤防の整備を実施してまいります。具体的な事業の実施手順については、第6回神通川流域有識者会議の資料5P6に記載しています。	73-74	-
36	洪水対策	○										○	堤防の防止安全。ちょっと消波ブロックが不足です。(例) テトラポットなど入ってほしい。代金がかかる。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項2. 急流河川対策」により、急流河川対策として護岸の新設や根継ぎ、根固工等を実施してまいります。	75	-
37	洪水対策	○											当面の対策として、既存堤防の破堤を防止するため、その強化を至急行うべきである。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1. 堤防の整備、河道掘削」「第5章第1節第1項2. 急流河川対策」「第5章第1節第1項3. 堤防の浸透対策」により、洪水を安全に流下させるための堤防の整備、河道掘削及び堤防等の安全確保のための急流河川対策、浸透対策を実施してまいります。	73-76	-
38	洪水対策	○							○				河道掘削の説明があったが、昔は砂利採取業者により砂利が取られていたが、今は難しくなっている。土砂が溜まっている箇所があるので、掘り過ぎたら堤防などに危険性がでてしまうが計画的に河道掘削をお願いしたい。掘った土砂は東北大震災の復興現場に持って行くことも考えられるのではないかな。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1. 堤防の整備、河道掘削」により、堤防の断面が不足する区間の堤防の整備とともに、河道掘削により必要な河道断面の確保を図ってまいります。また、掘削により発生した土砂の運搬には多大な費用が生じることから、コスト等を勘案しつつ、周辺地域での有効活用を図ってまいります。	73-74	-
39	洪水対策	○							○				東八尾の井田川河川敷は高水敷が広く、以前はおわら風の盆の臨時駐車場として大型バスなども入っていた。今は侵食によりその半分もなくなっている。やはり護岸堤防をしっかりと整備して欲しい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1. 堤防の整備、河道掘削」「第5章第1節第1項2. 急流河川対策」「第5章第1節第1項3. 堤防の浸透対策」により、洪水を安全に流下させるための堤防の整備、堤防等の安全確保のための急流河川対策、浸透対策を実施してまいります。	73-76	-
40	洪水対策	○										○	支流井田川、熊野川の補強を重点とすべし。	ご意見の井田川・熊野川は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するため、堤防の整備、河道掘削、浸透対策、許可工作物の改築を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.13-19に示しています。	70 附図-4.13-19	-
41	洪水対策	○									○		井田川の合流部の対策について 神通川の水位が高い場合、井田川側の水門が閉じられます。このため、井田川上下流部で滞水し洪水の原因となっています。近年、温暖化の影響もあって計画降雨量より大きい豪雨によって大規模な洪水の発生が予測されます。 合流部の神通川の河床を下げる必要があります。橋梁等の関係で河床低下が困難な場合は、水門上流部から神通川下流方向への大規模な排水トンネルを設け、水門閉鎖時のバイパスとすることを提案します。	ご意見の井田川の合流点付近は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するため、神通川本川の河道掘削を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.7に示しています。	70 附図-4.7	-
42	洪水対策	○										○	(中島大橋の上流左岸を图示して)この部分の堤防が弱いと思います。高さや強度の増強を希望します。	ご意見の中島大橋上流西側の堤防付近は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するため、堤防の整備、浸透対策を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.6に示しています。	70 附図-4.6	-
43	洪水対策	○									○		東派川の堤防の浸食が著しい(河川敷は、40年前の半分になった。)ので早急に護岸工事をしてください。	ご意見の西派川分派点～合流点区間は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するため、急流河川対策(護岸の新設、根継ぎ、根固工等の整備)を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.10,11に示しています。	70 附図-4.10,11	-
44	洪水対策	○							○				洪水に備えて、堤防の高さ・幅を確保していくと記載されているが、土淵と添島の間(ちょうど飛行場の向かい側)の高さと幅の確保をお願いしたい。というのも、右岸と左岸の堤防の高さが違う。左岸が低いのではないかなと思う。添島と土淵の間の堤防補強をお願いしたい。	ご意見の神通川左岸添島～土淵区間付近は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成する観点から、本計画の整備箇所には位置づけておりません。	70	-
45	洪水対策	○							○				5～6年前に神通川の左岸の添島と土淵の間に、幅：3.5m、高さ：1.8m、長さ：100mの神通川の内に堤防を作ってもらった。また、それ以降、延長してもらおうようお願いしているがなかなか進んでいない。作ってもらった堤防の補強として、アスファルトやブロックで強度を強くしてほしい。上野田の防災の管理しているもんで班員が25名おりますが、7～8名ずつ有沢工事建設事務所に5～6回陳情にいった。予算の関係もあるかと思うが、よろしくをお願いしたい。	ご意見の神通川左岸添島～土淵区間付近は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成する観点から、本計画の整備箇所には位置づけておりません。なお、急流河川対策(護岸の新設、根継ぎ、根固工等)については、計画(案)の「第5章第1節第1項2. 急流河川対策」により、神通川は洪水等により絶えず滞水が変化することから、適切に危険箇所及び緊急度の見直しを行ってまいります。	70 75	-
46	洪水対策	○										○	井田川落合橋附近の山田川との交流付近は大雨等による堤防の決壊の危険があるのではないかな	ご意見の井田川の落合橋合流点付近は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するため、堤防の整備、河道掘削を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.14に示しています。	70 附図-4.14	-
47	洪水対策	○							○				大正3年の大水でこの一帯(八尾町)が浸水している。ハザードマップでは50cmの浸水の恐れもある。八尾に建設予定の新しい中学校に関する計画の時に反対する人も多かったため、安全性を十分検討して欲しい。資料でもこの付近は高さが不足する部分でもあるため、早急な対策をお願いしたい。	ご意見の八尾町に係る区間は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するため、堤防の整備、浸透対策を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.16,17に示しています。	70 附図-4.16,17	-
48	洪水対策	○							○				神通地域の新婦大橋左岸について 堤防土手の保護のため河川敷から河川への、のり面の整備(工事)【一部あり】 ・左岸・右岸(塩地区)の強度を同じとする。弱い方に被害を拡大する恐れがある。 ・洪水で河川敷が狭められ崩壊するのを防止する。 ・車両が河川に入ることも防止できる。	ご意見の新婦大橋左岸付近は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するため、急流河川対策(護岸の新設、根継ぎ、根固工等の整備)を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.11に示しています。	70 72 附図-4.11	-
49	洪水対策	○							○				富山大橋と神通大橋の間の川底は、富山大橋を作る時に、トラックの通る土手を作って、川に広げた土で出来た島でだいたいがったと思う。この島の土を取り除いた方が、神通川と井田川の合流点で、豪雨等で水量が増した時に氾濫(洪水)にならなくて良いと思う。この工事を優先してほしい。	ご意見の井田川の合流点付近は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するため、神通川本川の河道掘削を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.7に示しています。具体的な事業の実施手順については、第6回神通川流域有識者会議の資料5P6に記載しています。	70 附図-4.7	-
50	洪水対策	○							○				高山本線の鉄橋は昔ながらの高さで設定されている。新しくできた橋(高山本線の上流側)は2mから3m高くなっている。橋の南側に一部堤防が低くなっているところがある。婦中町の南側にも堤防が造ってある。この堤防は井田川が溢れた時の水溜だという。それとは知らずにこの場所を(民間事業者名)が買った。地元の人(地盤が低く)水が浸かって当たり前だと思っている。こういったことがまた出てくるのではと思っている。堤防(南側)は、工場以上の高さとなる。今は住宅も建っている。もし溢れたら住宅まで行くことになる。(民間事業者名)が水害にあうということ。(民間事業者名)は1階が全て水没する。そういうことが分かっている土地を売った人が得をして買った人が損をした。災害が起こって当たり前の地形である。 井田川と用水路の間にも家がある。用水路より堤防(南側)が高い。井田川が溢れたら浸水は住宅まで行くこととなる。JRの鉄橋が低いために、上流側が浸水しやすくなっている。JRに補助をして橋を上げて貰えることができないかな。	ご意見の橋梁は、計画(案)の「第5章第1節第1項4. 許可工作物の改築」により、施設管理者である西日本旅客鉄道(株)と協議・調整を図ってまいります。	77	-
51	洪水対策維持管理	○										○	治水事業が大切と考えているので地味な事を行ってほしいと思っています。 ・川底が高くなると、機械重機で掘って川底を低くする。 ・川の中の、木々を切って、片付ける。 ・川の中の草を刈ってきれいにする。 ・川が蛇行していたら、掘って流れにそって川の堤防に負担かからないようにする。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1. 堤防の整備、河道掘削」により、堤防の断面が不足する区間の堤防の整備とともに、河道掘削により必要な河道断面の確保を図ってまいります。また、計画(案)の「第5章第2節第1項3. 河道の維持管理～4. 河道内樹木の管理」により、顕著な土砂の堆積が確認された場合の堆積土砂の除去、堤防等の施設の安全を確保するための河床の埋め戻しとともに、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	73-74 85	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)			
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号	
52	洪水対策維持管理	○							○					富山大橋付近の浸漬は考えているのか?自然環境を守るのと水害との比較になるが、河積が小さくなってきていると思う。下流の方に堆積してきていることから、その分の浸漬を考えているのか。また、自然保護団体からの意見もあるだろうが、樹木も伐採していかないといけない。生物への影響もあるかもしれないが、自然環境も大事であるが、洪水に対して積極的に対応していただきたい。	ご意見の富山大橋付近は、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するため、河道掘削を実施してまいります。整備箇所は、本計画(附図)のP附図-4.7に示しています。また、計画(案)の「第5章第2節第1項4.河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	70 85 附図-4.7	-
53	洪水対策河川水の利用	○	○										○	上流(井田川を含めて)に多目的ダムを1つ作って、治水と利水の安全性を高める。	本計画で定める目標を達成するための治水対策については、洪水調節施設の整備を含む複数の治水対策案から検討を行い、河道掘削、堤防の整備を中心とした対策を実施することとしています。	-	-
54	洪水対策人と河川の豊かなふれあいの場の確保	○		○					○					飛行場の向かい側に飛行機を見に来る方がいる。その上流には川の流が直接堤防に当たって不安である。上流まで幅20mくらいの緑地公園とは言わないが、そういうものを設けてほしい。そして川の流れを真ん中に流して。そういうものを堤防の横に設けてほしい。そうすることで洪水が直接堤防にあたらずに安心であるし、住民のみならず運動などをする場所にもなると思う。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項1.堤防の整備、河道掘削」「第5章第1節第2項2.急流河川対策」により、高水敷が狭く側方侵食に対して十分な幅がない箇所等、河川の洗掘や侵食に対する安全度を適切に評価し、背後地の状況等を踏まえ、急流河川対策として、護岸の新設や根継ぎ、根固工等の整備を実施してまいります。ご意見の公園を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	73-75	-
55	洪水対策河川空間の利用河川整備以外(道路整備)	○		○	○								○	真実がどうかわかりませんが、右岸と左岸の堤防の高さが違う。都市部を守るため右岸が高いという話しを聞きました。全国で水害被害が発生しています。富山は住宅地の低さがあります。堤防幅の拡張と嵩上げの実施、道路の改善、自転車を通れるようなものも考えて下さい。	ご意見についての対応のうち、堤防の整備(高さ・幅の確保)については、計画(案)の「第5章第1節第1項1.堤防の整備、河道掘削」により、堤防の断面が不足する区間の堤防の整備を実施してまいります。道路改善に関するご意見は、道路管理者にお伝えします。ご意見の自転車の通行を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めてまいります。	73-74 94	-
56	洪水対策河川空間の利用河川整備以外(道路整備)	○		○	○								○	富山北大橋~婦中大橋間の左岸堤防をスーパー堤防にして、天端に完全2車線道路、遊歩道、自転車専用道路を設けて交通の利便性を高める。特に自転車通学生徒の安全性を高める。	堤防の整備については、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」が達成できるよう、各整備を実施していくこととしており、神通川の堤防を高規格堤防(スーパー堤防)とする計画はありません。道路整備に関するご意見は、関係機関にお伝えします。ご意見の自転車の通行を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めてまいります。	70 94	-
57	洪水対策河川整備以外(道路整備)	○			○								○	富山県周辺は南北を結ぶ道路がいつも混雑している。神通川の堤防をスーパー堤防として高規格道路として南北を結ぶ道路を整備して欲しい。	堤防の整備については、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」が達成できるよう、各整備を実施していくこととしており、神通川の堤防を高規格堤防(スーパー堤防)とする計画はありません。道路整備に関するご意見は、関係機関にお伝えします。	70	-
58	地震・津波対策	○											○	地震時に液状化現象を起こしやすい神通川沿川地域と堤防の液状化対策を詳しく説明に加えてほしい。	ご意見を踏まえ、計画(案)の「第3章第1節第2項地震・津波対策」に神通川沿川地域の液状化の危険性について記載します。また、堤防の耐震対策については、計画(案)の「第5章第1節第1項6.地震・津波対策」により、地震等に対する堤防の耐震性能照査を実施し、地震発生後においても河川管理施設が所要の機能を発揮できるよう、必要に応じて対策を実施実施していくこととしており、具体的な整備箇所は示していません。	77	35
59	地震・津波対策	○											○	大学の「都市防災論」という授業で習ったのですが、3.11の際は、せっかく海岸付近につくっておいた堤防が、津波が来る前にこわれてしまったということがあったそうです。(地震のせい)護岸だけにとられず、富山にある断層のことも考慮してほしいです。	堤防の耐震対策については、計画(案)の「第5章第1節第1項6.地震・津波対策」により、地震等に対する堤防の耐震性能照査を実施し、地震発生後においても河川管理施設が所要の機能を発揮できるよう、必要に応じて対策を実施実施していくこととしております。	77	-
60	地震・津波対策	○											○	呉羽山断層帯が神通川を横断しているといわれておりますが、そしてこの断層帯が動けば、神通川の下流側が上昇するといわれております。そうだとすれば、予め防災のため、その上昇部を(川底)をその分掘り下げておくという考え方、いかがでしょうか。ご検討いただければ幸いです。	本計画は、現時点の河道状況等を前提として策定しています。なお、計画(案)「第1章第1節計画の趣旨」に記載のとおり、策定後に状況の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、計画の対象期間内であっても、適宜見直しを行います。	1	-
61	内水対策	○											○	平成16年10月の台風23号の洪水で家の納屋も水がついて、農機具がダメになった。そのことに対してどうのこのうつもりはないが、岐阜県側でたくさん雨が降った関係で井田川と神通川の水位が高くなり、ゲートを下げ久郷排水機場からポンプアップして排水する必要があったが、その時停電になり対応が遅くなり結果的に逆流してしまったと想像している。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」により、内水被害が発生する危険のある地域については、関係機関と情報共有を図るとともに、支援要請による排水ポンプ車等の派遣を実施してまいります。また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」に関係地方公共団体と連携した浸水被害軽減対策の実施について記載します。	77	77
62	内水対策	○											○	井田川の近くで、(浸水継続時間の図によると)1週間近く水没するようなところに住んでいるが、H16.10洪水の際も、ぎりぎり有沢のほうで水門のポンプを動かす動かしなめで、まだ井田川のほうに余裕があったが、責任者がいないとかで色々あった。・もっと臨機応変に対応してもよかったのではないかと。・その前は田んぼだったので、田んぼなら冠水するだけで人的被害は少なかったと思うが、住宅団地が一気に増えてしまったばかりに、そういった被害もものすごく大きくなってしまふ。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」により、内水被害が発生する危険のある地域については、関係機関と情報共有を図るとともに、支援要請による排水ポンプ車等の派遣を実施してまいります。また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」に関係地方公共団体と連携した浸水被害軽減対策の実施について記載します。	77	77
63	内水対策	○											○	内水被害への対応神通川本川よりも支川の内水被害を防ぐための検討も必要だと思う。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」により、内水被害が発生する危険のある地域については、関係機関と情報共有を図るとともに、支援要請による排水ポンプ車等の派遣を実施してまいります。また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」に関係地方公共団体と連携した浸水被害軽減対策の実施について記載します。	77	77
64	内水対策	○											○	神通川が氾濫した場合、牛ヶ首用水や排水路を通ってくるわけであり、河川整備と排水路や牛ヶ首用水路が連携しないといけない。	ご意見についての対応は、内水対策として、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」により、内水被害が発生する危険のある地域については、関係機関と情報共有を図るとともに、支援要請による排水ポンプ車等の派遣を実施してまいります。また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第1節第1項7.内水対策」に関係地方公共団体と連携した浸水被害軽減対策の実施について記載します。	77	77
65	内水対策	○											○	排水ポンプ車の派遣に関して、久郷排水機場は平成16年10月洪水では停電して水門が下ろせなかった。そこで、草島からきている電気回線に加えて、速星からも回線を引っ張り、2回線にしてはという話もあったが、費用面で地域だけで対処するのは難しいという話になっている。鵜坂としては、陳情事項としていつも挙げています。ゲートを閉めてしまったら排水する必要があるが、その際に、排水ポンプ車はどこから来るのか、要請後何分後に来るのか、どの程度の能力を持ったポンプ車なのかを我々住民にもっと情報提供してもらいたい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項9.堤防決壊時の被害軽減対策」により、排水施設の情報共有、排水手法等の検討に基づく大規模水害を想定した排水計画作成の取り組みを実施していくこととしており、計画はホームページ等で公表する予定です。ポンプ車の情報については、国の保有する設備の状況等について関係地方公共団体にお伝えしているところであり、今後の対応について富山市と調整してまいります。	88	-
66	内水対策	○											○	排水ポンプ車はどこから来るのか?平成16年10月洪水時には小矢部から持ってくるのか、近辺の企業さんのポンプを支援とかの話があった。写真にある袋のところはいつも水がつく場所である。そのあたりの詳しい情報をお願いしたい。	国の保有する排水ポンプ車等の設備の派遣に当たっては、関係地方公共団体からの要請に応じて対応するものです。ポンプ車の情報については、国の保有する設備の状況等について関係地方公共団体にお伝えしているところであり、今後の対応について富山市と調整してまいります。	-	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
67	内水対策	○				○							神通川から取水の「大沢野用水(→農業用水)(→土地改良区が管理か?)」近辺に住む者ですが、この間の大雨や台風時に時々、用水の水かさが従来と変わらない時あり、かなり以前だが、用水があふれたこともあり心配 その用水のすぐそばに避難場所の公民館(笹津)もあるので、用水の管理(北電?)に注意してほしい。	用水路管理に関するご意見は、施設管理者にお伝えします。	-	-
68	減災の取り組み	○										○	氾濫があることを前提とした総合的な治水対策と河川整備計画を実施すべきである。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	77-78 88-90	-
69	減災の取り組み	○										○	今年は、各地で記録的な豪雨や台風で突堤の決壊や河川の氾らんが現出した。その貴重な例を役立ててほしい。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	77-78 88-90	-
70	減災の取り組み	○									○		近年は想定外の雨量、ゲリラ豪雨、異常な気象が頻発している折から過去の事例は当てにならないと感じます、されど、対策、対応は急がれます。そこで工事計画について20パーセント増で検討して頂きたいと意見申し上げます。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。 工事の早期推進に向けた予算の確保に係るご意見については、本計画の策定に向けた議論の枠をこえているものと考えます。	77-78 88-90	-
71	減災の取り組み	○										○	想定外、被害の最小化も実際に被害にあった人々の心にはひびきません。想定外を想定して下さい。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	77-78 88-90	-
72	減災の取り組み	○										○	農業用水(県単事業)の話だが、堤防法面を10cm嵩上げしたが、河床も10cmあがった。この状態でオーバーフローしたことがある。県では溢れたのは想定外とされた。国交省が管理する川では想定外はやめて欲しい。計画の1.5倍、2倍のプラスした想定をすべき。予算が必要となるが、危険な箇所は危険だと分かっているはず。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	77-78 88-90	-
73	減災の取り組み	○										○	目標に戦後最大規模とあるが、平成16年10月洪水以前にはそれまでの戦後最大規模の洪水があったのと同じで、昨今の時間100mm、150mmという雨の降り方を見ていると、いつかはこの記録が更新されることになると思う。神通川においても堤防が決壊することを想像しないといけないと思っている。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	77-78 88-90	-
74	減災の取り組み	○				○							神通川を整備するだけでなく、周辺のソフトの面も考慮した30年計画にしてほしい。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	77-78 88-90	-
75	減災の取り組み	○									○		いろいろな観点から、リスクの高い事項に対する対策は理解できますが、すべてのリスクを把握するのは難しいと思います。 想定した災害、あるいは想定外の災害が発生したが発生した場合の復旧支援策。住民に対するフォロー対策。など、異常時の基本対策と一緒に提案されると、より納得できます。 その予算と比較することで、この施策の妥当性が把握でき、納得できるかと思えます。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。 また、これらの施策のうち、施設整備に係る費用対効果について、第6回神通川流域有識者会議の第6回神通川流域有識者会議の資料5に記載しています。	77-78 88-90	-
76	減災の取り組み	○										○	富山北大橋付近に住んでおります。10数年前、神通川が「オーバーフロー」手前の様子を見て以来、大変気掛かりです。「50年に一度は有り得る」と他人事のように言う人が居ますが、当事者にとっては一大事です。「オーバーフロー」が絶対に生じない対策をぜひお願いいたします。	これまでの水防災は、川から水が溢れないようにする施設整備を中心に対策を行ってきましたが、これからは、それに加えて施設では守り切れない大洪水が必ず発生する前提にたって、施設能力を上回る洪水が発生した場合においても逃げ遅れる人をなくす、経済被害を最小化するなど、減災の取り組みも社会全体で推進していくこととしています。 このため、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	77-78 88-90	-
77	減災の取り組み	○									○		近年異常気象は現在の整備状況では、どうなっており住民はどの様に対応すれば良いのか分からせる方が大事です。神通川は異常気象に対しては、河川を掘り下げたり、堤防を高くすることは、付帯工事が大きく無理であると考えます。支川等の排水は飲まれて排水は先ず無理、ポンプ排水も難しい、今できる事はソフト面対策にて、如何にして住民に豪雨に対しての避難を周知徹底がさせられるかが課題である。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項11.洪水氾濫に備えた社会全体での対応」により、関係地方公共団体との連携・支援、分かりやすく迅速な防災情報の提供、住民等の主体的な避難の促進等を実施してまいります。	77-78 88-90	-
78	減災の取り組み	○										○	行政が違うと連携とか情報とかがこないということがある。実際に河川のいろんな情報はここにはこない。できれば流域から防災というところで連携しながらそういうエリアを取っ払ったような体制で、情報を流してほしい。情報の共有をぜひ色々この計画の中に入れてください。市にはお願いはしている。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項11.洪水氾濫に備えた社会全体での対応」により、関係地方公共団体との連携・支援、分かりやすく迅速な防災情報の提供、住民等の主体的な避難の促進等を実施してまいります。	77-78 88-90	-
79	減災の取り組み	○										○	浸水継続時間が1週間程度とされているが、1週間でひどく思えない。排水はポンプしかないが真剣に機能するかどうか全く疑問である。浸水継続時間は、しっかり検討してもらえればと思う。	神通川の洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)は、神通川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測し、平成28年6月に公表したものです。なお、支川や隣接する河川の氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。 富山県管理河川の洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)は、富山県において、今後公表されるものと考えております。	-	-
80	減災の取り組み	○										○	鵜坂公民館も避難所になっているが、災害の避難所は鵜坂小学校として指定されている。添島で決壊した場合に、避難しようとしている鵜坂小学校がどういう状況になるのか、そこまで行けない場合はどうなのか、鵜坂小学校の2階は大丈夫なのか、などの氾濫シミュレーションの情報がまだまだ不足している。例えば、添島の3箇所程度を選定し、決壊した場合に何時間後にどの程度まで浸水が到達し、避難路を変更しないといけないとか、どの地域から優先的に避難しないといけないのか、などを考える上で、もっと細かい氾濫シミュレーションを実施し情報提供してほしい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(1)地方公共団体による避難勧告等の適切な発令の促進」により、堤防の想定決壊地点毎に氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる氾濫シミュレーションをホームページ等で公表してまいります。	89	-
81	減災の取り組み	○										○	婦中町袋地先の内水対策について記載があるが、この地域は井田川と神通川に囲まれて水がたまりやすい地区である。排水が十分できないと上流から流れてくる水で洪水になることを一番危惧している。どの程度の雨が降った場合、どこまで浸水するのかなどの氾濫シミュレーションの情報を提供してほしい。	ご意見についての対応は、神通川、井田川、熊野川、西派川の洪水浸水想定区域図について、「計画規模」「想定最大規模」の2パターンでの降雨により氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測し、平成28年6月にホームページ等で公表しています。 また、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(1)地方公共団体による避難勧告等の適切な発令の促進」により、堤防の想定決壊地点毎に氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる氾濫シミュレーションをホームページ等で公表してまいります。	89	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
82	減災の取り組み	○							○				1時間にこういう雨が降った場合にどの程度水が来るよとか、ポンプ車が必要だとか、シミュレーションの細かい情報を教えて欲しい。そうすれば、避難所への避難経路なども考えられる。地域の意見を吸い上げるという点では、シミュレーションの情報提供について検討して頂きたい。上流の熊野のエリアでは田んぼダムで上流からの排水を遅らせる協力を熊野・宮川の方ではいただいているが、それを乗り越えていくのであれば、洪水マップではなく、細かいシミュレーションの情報がほしい。我々の対応方法もその情報をもとに検討できる。	ご意見についての対応は、神通川、井田川、熊野川、西派川の洪水浸水想定区域図について、「計画規模」「想定最大規模」の2パターンでの降雨により氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測し、平成28年6月にホームページ等で公表しています。また、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(1)地方公共団体による避難勧告等の適切な発令の促進」により、堤防の想定決壊地点毎に氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる氾濫シミュレーションをホームページ等で公表してまいります。	89	-
83	減災の取り組み	○							○				これくらいの雨が降ったらこうなるとか、避難の準備をしないといけないとか、シミュレーションの結果を教えてください。住宅が立っているので昔より水位があがり、旧の359も越えると思う。専門家の意見も聞いて、最終的に地区センターにはこれくらいの雨が降ったらこうなるということをご報告提供してほしい。	ご意見についての対応は、神通川、井田川、熊野川、西派川の洪水浸水想定区域図について、「計画規模」「想定最大規模」の2パターンでの降雨により氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測し、平成28年6月にホームページ等で公表しています。また、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(1)地方公共団体による避難勧告等の適切な発令の促進」により、堤防の想定決壊地点毎に氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる氾濫シミュレーションをホームページ等で公表してまいります。	89	-
84	減災の取り組み	○							○				平成16年洪水のときにみんなバスにのって避難したが玄関に水が上がってきて安野屋小学校に避難した。もっと詳しい情報がほしい。最終的に鵜坂の地区センターに、このくらいの雨が降ったら危ない等。神明地区は一度経験しているので、大雨警報がでたら、各自自治会長が地区センターに集まって情報を眺めながら、それから井田川を越えて朝日地区も集まっている。鵜坂は一番水がつくのが早いのでもう少しわかりやすく情報提供してほしい。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項11.洪水氾濫に備えた社会全体での対応」により、関係地方公共団体との連携・支援、分かりやすく迅速な防災情報の提供、住民等の主体的な避難の促進等を実施してまいります。	77-78 88-90	-
85	減災の取り組み	○									○		住民に日頃から水害及び地震等について避難場所の徹底を図ることが大切である。	ご意見についての対応は、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項11.洪水氾濫に備えた社会全体での対応」により、富山市による洪水ハザードマップ作成等における技術的支援、分かりやすく迅速な防災情報の提供、その他住民等の主体的な避難の促進等を実施してまいります。	77-78 88-90	-
86	減災の取り組み	○								○			ハザードマップについて 整備計画の根幹は、洪水等の災害対策と考えます。対策を考える上で災害規模の想定が重要となります。現在、市から配布されているハザードマップでは、洪水時に奥北小学校周辺の洪水深は水深5mとなっており、このため遠方の避難所を使用するようになっています。洪水位の根拠は想定破堤箇所の標高差から求められているように思われます。当小学校は海岸から5kmの距離に標高5mの場所にあり、近接して富岩運河もあります。破堤時の越流量をどのように推定されているのかわかりませんが、校下一帯が標高にして10mの高さの洪水に覆われることは理解しがたいものがあります。ハザードマップを作成する場合、どのような条件で災害が生じ、どのような時間経過をたどるものかシミュレーションをなされるべきかと考えます。もし、避難指示が出て遠方へ避難する必要があるならば、自主防災会として避難準備、避難コースを検討しなければなりません。神通川水系は富山県内よりも岐阜県内の降雨の影響が大きいのと思います。どのような条件で洪水が発生しどのような時間経過をたどるか示される必要があると考えます。地域の防災活動を実現性の高いものとするためにもシミュレーションの実施とハザードマップの見直しをお願いします。	ご意見についての対応のうち、氾濫シミュレーションの実施については、神通川、井田川、熊野川、西派川の洪水浸水想定区域図について、「計画規模」「想定最大規模」の2パターンでの降雨により氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測し、平成28年6月にホームページ等で公表しています。また、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(1)地方公共団体による避難勧告等の適切な発令の促進」により、堤防の想定決壊地点毎に氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる氾濫シミュレーションをホームページ等で公表してまいります。洪水ハザードマップの見直しについて、国土交通省としては、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(2)住民等の主体的な避難の促進」により、富山市によるハザードマップ作成等における技術的支援を実施してまいります。	89	-
87	減災の取り組み	○									○		前まで洪水の地図マップがある。新しい洪水地図マップが変わってほしい。	洪水ハザードマップの見直しについて、国土交通省としては、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(2)住民等の主体的な避難の促進」により、富山市によるハザードマップ作成等における技術的支援を実施してまいります。	89	-
88	減災の取り組み	○									○		ハザードマップの作成は急務と申し上げます。人命を第一にお願い申し上げます。	洪水ハザードマップの見直しについて、国土交通省としては、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(2)住民等の主体的な避難の促進」により、富山市によるハザードマップ作成等における技術的支援を実施してまいります。	89	-
89	減災の取り組み	○									○		富山県民、富山市民は自然災害に対する危機意識が高くないので啓発活動が重要です。平成2年から8年まで神通川水系水防委員を務めていたため、平成2年に北陸地方建設局さんをお願いして平成6年に富山市浸水マップを作成して頂きました。その後平成14年に富山河川国道事務所さんに再発行して頂きましたが、平成16年10月の洪水を基準にした浸水マップを作成して頂きたい。	ご意見についての対応は、神通川、井田川、熊野川、西派川の洪水浸水想定区域図について、「計画規模」「想定最大規模」の2パターンでの降雨により氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測し、平成28年6月にホームページ等で公表しています。「計画規模」については、平成14年公表時と同じ降雨の規模、「想定最大規模」については、想定し得る最大規模の降雨(確率規模1/1000以上)の規模で検討を行っています。	-	-
90	減災の取り組み	○									○		パンフレットは分かりやすいです。そこに避難場所 収容人数の記載。また、その場所に居合わせた人も行く事になると、ただでさえ少ないのに、地元の人には避難できるのでしょうか。公・民間とわず、避難場所を広げてほしいと思います。	ご意見の避難場所等の明記は、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。避難場所に関するご意見は、富山市にお伝えします。	-	-
91	減災の取り組み	○									○		海拔みたい情報があると、待ってほしいとか高速道路のところまで行けばいいとかわかる。	ご意見の海拔を含め避難等に資する情報の明記は、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
92	減災の取り組み	○									○		地震での津波を心配する時、市民県民の住んでいる場所に(神通川等の川岸に間隔をおいて)海拔何mという表示(看板)をして欲しい。	ご意見の海拔を含め避難等に資する情報の明記は、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
93	減災の取り組み	○									○		浸水被害について興味がある(我が家がどの程度浸水するか)。浸水想定区域図は、色分けと併せ立体地図にしてみると理解し易い。(水深別)(普段は川について考えることはあまりない)	ご意見の浸水深を含め避難等に資する情報の明記は、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
94	減災の取り組み	○									○		雨が降った時にケーブルテレビを見るが、ケーブルテレビは射水市内のため、庄川や下条川の水位や雨量の情報はあがるが、富山のハケ山や呉羽の雨の降り方は分からない。そういうときは連携して射水市でも見られるようにできないか。	ご意見のケーブルテレビによる情報提供の改善は、今後の対応について関係機関と調整してまいります。	-	-
95	減災の取り組み 大臣管理区間外	○									○		神通川左岸の成子橋から直接堤防の乗り入れが、できない為河川工事が始まると成子地内の橋の側道(一部破損)少し下流の関西電力線下の農道(現在一部破損、通行止め)この道路が毎日のように工事車両が通行して壊れてきています。近年、(民間事業者名)このような業者さんが、さぎょうしています。最近では予想もしない、災害、台風、雨、地震、が有り緊急工事車両、材料が搬入できる県道から堤防への道路が必要です。関西電力 線下の農道はW=4.0mです。この農道を緊急にひろげて神通川左岸への災害時等の緊急乗り入れ道路としてほしいです。神通川が増水すると夜もゆっくりと寝ていられます。この農道整備については、成子住民の人たちも協力してくれると思います。ぜひ検討してください。	河川内の管理用通路については、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」により、緊急対策や復旧活動に必要な管理用通路の整備を必要に応じて実施することとしています。河川区域外の農道整備に係るご意見は、道路管理者にお伝えします。なお、国の工事において関西電力線下の農道については、地元自治会の指示により、平成26年度からは工事用道路として使用していません。	77-78	-
96	減災の取り組み 総合学習への支援	○		○							○		たくさん川を抱えている富山県。神通の中州を使って、いかに大きな存在かを出前講座してほしい(子供から大人まで)	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(4)防災教育の支援」「第5章第2節第3項9.総合学習への支援」により、より効果的な取り組みが図られるよう、実施場所を含めて地方公共団体とも連携・協力して、出前講座等の取り組みを実施してまいります。	90 95	-
97	減災の取り組み 総合学習への支援	○		○							○		富山の人は、立山があるから災害はこない!と過信している節があるので、まずは富山でも大災害は起こりうることを知ってもらいたいものです。あいかぜになってから、雨の日の遅延や欠促が多くなった気がします。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項11.(4)防災教育の支援」「第5章第2節第3項9.総合学習への支援」により、地方公共団体とも連携・協力して、出前講座等の取り組みを実施してまいります。	90 95	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)			
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号	
98	維持管理	○											河川の維持管理の継続。	河川の維持管理については、計画(案)の「第5章第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所」に記載のとおり、「神通川河川維持管理計画」に基づき、計画的な維持管理を継続的に行ってまいります。	82-85	-	
99	維持管理	○										○	パンフレットの河道掘削について水の流れを良くすることだと思いますが、富山大橋上流や有沢橋河川公園付近や空港周辺等の川の中州に土砂が堆積しそこに樹木が大きく生い茂っているところが数多く見受けられ洪水の時、水の流れが悪くなるのではないかと思います。部分的な河道掘削の明記になっていますがどうしてでしょうか。河川の状況は常に変化すると思います。神通川河口から上流全域にわたり河道掘削管理区域としたらどうでしょうか。又、以前は河川で砂利採取が行われていたが、今はほとんど見ませんが砂利採取を兼ねて河川の河道管理も検討すればどうでしょうか。	河道掘削については、今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」を達成するための実施区間を記載しています。ご意見についての対応は、計画(案)「第5章 第2節 第1項 3. 河道の維持管理」により、対象区間全川にわたり、縦横断測量の成果の分析、河川巡視や点検等を適切に実施し、顕著な土砂の堆積や局所洗掘が確認された場合、流下能力の維持を図るための堆積土砂の除去や堤防等の施設の安全を確保するための河床の埋め戻し等の対策を必要に応じて実施してまいります。その際、民間事業者とも連携して堆積土砂の掘削に係るコスト削減、掘削土砂の有効活用を図ってまいります。また、計画(案)の「第5章 第2節 第1項 4. 河道内樹木の管理」により、樹木の成長や繁茂状況を定期的に調査し、上下流バランスに配慮しつつ、適切な樹木伐採を行って流下能力の維持に努めてまいります。	70 85	-	
100	維持管理	○										○	堤防の調査をしっかりと、劣化を把握して対応を早め早めに行ってほしい。災害が多いから気になる。手遅れにならないように整備してほしい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項1. 河川の巡視及び点検～7. 地震・津波対策」により、洪水等に対する所要の機能が発揮されるよう巡視・点検、調査等を行い、機能や質の低下を早期に発見し、必要に応じて維持修繕を実施します。	83-87	-	
101	維持管理	○											○	堤防部の強度や基礎部の強度を調ベデータ化して計画すること。	ご意見についての対応のうち、堤防の強度については、計画(案)の「第5章第1節第1項2. 急流河川対策～3堤防の浸透対策、6. 地震・津波対策」により、堤防の侵食や洗掘、浸透、地震動に対する安全性の照査を実施することとしており、その他の調査結果を含む情報のデータベース化を図っています。また、基礎部を含む構造物の強度については、河川巡視・点検で確認した変状等について、計画(案)の「第5章第2節第1項1. 河川の巡視及び点検」による点検結果について情報のデータベース化を図っています。	75-77 83	-
102	維持管理	○										○	神通川の河底のプラスマイナスのデータには、どういふものがあるのか。河口から19km付近(新婦大橋付近)の川底がどんどん下がっている。漁業関係の人も言っている。発電、ダム等で土砂が遮られているのかなど。対策が必要。	河床形状の経年変化について適切に把握するための調査としては、河川の縦横断測量を実施しています。ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項2. 河川の調査」により、神通川の河川特性を踏まえた調査を継続的・重点的に実施するとともに、上流から海岸までの総合的な土砂管理の視点も踏まえながら、河床材料や河床高等の経年的変化による土砂移動の把握に取り組み、今後の維持管理等に活用してまいります。	84	-	
103	維持管理	○											○	神通川に限ったことではないですが、上流の発電ダム群によって土砂の供給が止まっています。黒部川のような排砂通砂、総合土砂管理があって初めて自然回復ではないでしょうか。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項2. 河川の調査」により、神通川の河川特性を踏まえた調査を継続的・重点的に実施するとともに、上流から海岸までの総合的な土砂管理の視点も踏まえながら、河床材料や河床高等の経年的変化による土砂移動の把握に取り組み、今後の維持管理等に活用してまいります。	84	-
104	維持管理	○											○	河川流域内の密林化している雑木をコントロールし、増水時の堤体への負担を少なくすべし。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4. 河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
105	維持管理	○											○	井田川の近くに住む者です。井田川の中州に多くの木が生えています。中にはかなり大きな立木もあります。大水が出れば流木がひっかかり、水害の原因になります。これら中州に生えている木を切っていただきたいです。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4. 河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
106	維持管理	○											○	土手の樹木を徹却する。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4. 河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
107	維持管理	○											○	川原等に樹木等が相当あるが、水害時には支障するのではないか。	河道内の樹木群は、洪水の流下阻害や流木化、巡視時の視認性の悪化等、洪水時を含めて河川管理上悪影響を及ぼすおそれがあります。このため、ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4. 河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
108	維持管理	○											○	神通川の川原の大きめの木は、とり去った方が良いのでは・・・。何故なら日本各地の豪雨の被害をみていると木が橋桁にひっかかって流れが悪くなって洪水になっているように思われるので。	河道内の樹木群は、洪水の流下阻害や流木化、巡視時の視認性の悪化等、洪水時を含めて河川管理上悪影響を及ぼすおそれがあります。このため、ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4. 河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
109	維持管理	○											○	1858年の飛越地震で多量の山崩れが発生し、立山カルデラ内で河道閉塞が起き堰止め湖が形成された。この湖は二度の余震などで決壊し、常願寺川下流へ土石流となって流れ下り、甚大な被害をもたらしたことはよく知られている。天災の多い日本、富山県一長い神通川に、何時大洪水が起きてもお不思議ではない。神通川の現状を見ると、中州が多く、そこには雑草木が高々と繁茂している。これらは河の流れの堰となるのは明らかである。治水のため、中州の土石、草、木を計画的に撤去するのが急務である。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項3. 河道の維持管理～4. 河道内樹木の管理」により、顕著な土砂の堆積が確認された場合の堆積土砂の除去、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
110	維持管理	○											○	神通川河口から萩浦橋までの区間は元々両岸に田畑があったが今は荒地となり大木も見られる。洪水時には障害物となるので整備した方がよい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4. 河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
111	維持管理	○											○	河川敷・河川の雑木を伐採していただきたい。上流からの流木が雑木をこぎ、下流に被害が予想されます。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4. 河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
112	維持管理	○											○	中州の手入れ整備 ・特に井田川中州の大木と草木 ・昔の人の話しではS字状に流れているのが理想と聞いたが…	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項3. 河道の維持管理～4. 河道内樹木の管理」により、顕著な土砂の堆積が確認された場合の堆積土砂の除去、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
113	維持管理	○											○	神通川・富山空港周辺の河川内樹木が生い茂っているように思います。空港では鳥害対策も行われていると思いますが、航空機の運航に影響のないよう止まり木になるような木を減らす等、適切な伐採等を行っていただきたいと思います。	ご意見の富山空港は、富山県が設置した許可工作物です。航空機の運航への影響に対する対策は、空港管理者により適切に実施されるべきものであることから、ご意見は、空港管理者である富山県にお伝えします。あわせて、河川管理者としても、計画(案)の「第5章第2節第1項4. 河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
114	維持管理	○											○	昭和48年、(旧)富山大橋のきよきやくが壊害した。現代きよきやくが安全ですが、防止するために、消波ブロックを入っている。ただし、木材が大流れるがあるので注意して考えてほしい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項2. 河川の調査～3. 河道の維持管理」により、富山大橋地点を含め、河床形状の経年変化や異常箇所について適切に把握するための調査を実施するとともに、堤防等の施設の安全を確保するための対策を必要に応じて実施してまいります。	84-85	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
115	維持管理	○							○				樹木の処理にお金がかかるのであれば、最近、薪ストーブが流行っていることを利用して、薪を販売する業者に引き取って貰い、経費を浮かし、その分で堤防の高上げをして欲しい。県の広報、インターネットを利用してPRしてはどうか。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4.河道内樹木の管理」により、伐採により発生した樹木について、地域住民への無償提供を行う等の効率化、コスト縮減に努めてまいります。これらの周知・広報活動については、これまで当事務所で記者発表を実施するとともに、事務所公式Twitterでの情報発信・周知に取り組んでいます。富山県の広報の活用については、今後の対応について富山県と調整してまいります。	85	-
116	維持管理	○				○							維持管理 年数が経っている水門等の点検、修理を行ってほしい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項6.(4)樋門・樋管等の管理」により、必要な機能が発揮されるよう、適切に点検等を実施するとともに、老朽化対策を効率的に推進してまいります。	86-87	-
117	維持管理	○							○				霞堤の上流側と下流側では意見が違う。婦中町にもたくさん霞堤がある。霞堤がないと下の人は大変なことになる。カメムシもわくので、年に2~3回刈らないと。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項6.(1)堤防等の除草」により、霞堤区間を含め、河川区域内の堤防の亀裂や護岸の変状等を早期に発見するため、堤防の除草を行ってまいります。	86	-
118	維持管理	○				○							いつも散歩で堤防を利用させてもらっています。堤防の舗装も進み快適な散歩が出来るようになりましたが、予算の関係もあると思いますが、除草の回数が少なく、雑草が生い茂り害虫等が多く良い環境ではありません。地域との連携・協働により、低コストで良い環境の河川管理をお願いしたい。	堤防の除草については、河川区域内の堤防の亀裂や護岸の変状等を早期に発見するために実施するものです。その上で、ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項8.地域と連携・協働する河川管理」により、地域の方にも河川管理に参加頂くことを通じて、効率的な維持管理に資する取り組みの充実を図ってまいります。	95	-
119	維持管理	○							○				堤防道路、新婦大橋より下流の再舗装をしていただけませんか。舗装は経年により、老朽化が進み、痛んでいます。	ご意見の堤防上面の舗装は、河川利用を目的としたものではありませんが、河川利用における安全確保の観点では、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(3)河川の安全利用」により、関係機関と連携した河川の安全利用点検等を実施してまいります。	94	-
120	維持管理	○							○				中州には6箇所(本川側3箇所)の水門がある。逆流を防ぐ操作を住民にお知らせするための防災訓練を毎年実施している。しかし、設備が古くなっている箇所もあり、速やかな操作ができる整備を実施して欲しい。	ご意見は、施設管理者にお伝えします。	86-87	-
121	維持管理	○							○				具体的な要望 神通中洲(西神通・中神通)には、6カ所の排水路があるが、現在ある水門は3カ所(東派川)であり何れも形状が違っている古い物であることから、災害時(逆流防止)の操作が容易にできるよう同じ形状に改修してください。また、水門の無い3カ所(西派川)についても、洪水対策を講じる様整備してください。	ご意見は、施設管理者にお伝えします。	77 86-87	-
122	維持管理	○				○							「橋梁の維持管理計画について」 神通川支流の井田川、熊野川を含めて災害等を考慮した橋梁計画が必要と考えます。 1、熊本県の災害では、スパン20m程度が2経間、3経間で計画された周辺環境や橋梁等は多くの損害を受けた。現因：ガレキや流木が橋脚間隔の短い橋梁に於いてダムのように川をせき止め重大災害となっている。 2、対策 スパン50mを超える橋梁形式を用いると格段に災害が防げます。構造形式 SPC橋(スチールPC合成桁)(桁高/スパン)=(1/25)-(1/28)	河川内の既設の工作物は、許可基準に基づき、管理者において適切に管理される必要があります。このため、計画(案)の「第5章第2節第1項6.(5)許可工作物の管理」により、定められた許可基準等に基づき、適切に管理されるよう、施設の管理状況を把握するとともに、施設管理者により維持管理・修繕が適切に行われるよう、河川管理者として必要な指導・助言を行ってまいります。災害を教訓として、新たに全国的に対応を行っていく場合には、神通川においても適切に対応してまいります。また、河川内に新たに工作物を設置する場合は、河川法等に規定に基づき、適切な構造となるよう河川管理者として指導してまいります。	87	-
123	維持管理	○									○		『富山空港撤去』 幸い今まで事故がなかったが日本一危険な空港です。上流で50年に一度の豪雨が降った場合跡形がなくなります。即刻旧倉垣飛行場へ移転すべきです。	ご意見の富山空港は、富山県が設置した許可工作物です。許可工作物の管理については、計画(案)の「第5章第2節第1項6.(5)許可工作物の管理」により、施設管理者により維持管理・修繕が適切に行われるよう、河川管理者として必要な指導・助言を行ってまいります。また、洪水等の発生により許可工作物に重大な異常が発生した場合は、河川管理者へ情報連絡を行うよう指導してまいります。	87	-
124	維持管理	○							○				よく河川敷内の遊歩道を利用しております。気づいた点を申します。 河川敷内の樹木の伐採は行っておるのでしょうか？ (都市部の河川敷の様に、違法に住む者が出てくる恐れあり又ゴミの不法投棄の恐れも)	河道内の樹木群は、洪水の流下阻害や流木化、巡視時の視認性の悪化等、洪水時を含めて河川管理上悪影響を及ぼすおそれがあります。このため、これまでも樹木伐採については、全川の繁茂状況等を踏まえ、計画的に実施しています。ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4.河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
125	維持管理(西派川)	○							○				西派川の環境整備は良い物になっている。計画当時(20年前)に、西派川には100年に一度の大水でないと流れない前提であったが、その後2回浸水(H16含め)している。下流の流木の伐採は河川内なので簡単に切れぬということもあるが、管理に柔軟な対応をして欲しい。	西派川は河川区域であり、大規模洪水時には分派点から洪水が流下することとなりますので、洪水時は河川の状況について十分注意して下さい。ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4.河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
126	維持管理(西派川)	○							○				西派川はパークゴルフ、サッカー等有意義に活用させて貰っている。良いところは良いのだが、橋から下流の自然エリアとなっているところでは、樹木が放置状態となっている。九州豪雨、東北豪雨等のように、豪雨時に流木がつかえて堤防を越えて水が入ることが懸念される。釣り堀の柵が壊れてもそのまま、草も刈ってない、樹木は伸び放題で悲惨な状態である。本川で水が吐ききれない場合には西派川に5000m <sup>3</sup> /sまで流れるということだが、最近の雨だとそれを超えることは普通に考えられる。有効活用も良いがこのような放置状態を改善するための整備を進めて欲しい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4.河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。神通川水辺プラザは、婦中町(現富山市)との連携により整備され、現在富山市により管理されています。このため、神通川水辺プラザ内の施設や敷地に係るご意見は、富山市にもお伝えします。	85	-
127	維持管理(西派川)	○							○				西派川(パークゴルフ場の下流)の雑木が放置されており流木による堤防決壊につながる恐れがあるので早急に伐採してください。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4.河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。	85	-
128	維持管理(西派川)	○		○		○							西派川をもっときれいにしてほしい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項4.河道内樹木の管理」により、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適切な樹木管理を実施してまいります。神通川水辺プラザは、婦中町(現富山市)との連携により整備され、現在富山市により管理されています。このため、神通川水辺プラザ内の施設や敷地に係るご意見は、富山市にもお伝えします。	85	-
129	維持管理 河川空間の利用	○		○								○	鮎釣りをします。こんないい川は、ありません。草刈してほしいです。芝生広場を多山ほしいです。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第1項6.(1)堤防等の除草」により、堤防の亀裂や護岸の変状等を早期に発見するため、堤防の除草を行ってまいります。また、ご意見の広場を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81 86	-
130	河川水の利用		○						○				以後取り組むべきかについての提言です。 かつては電力王国と言われた富山県、北陸電力も今では地に陥没したような昨今です。原子力発電に頼る時代はもう過ぎ去りました。そこで豊富な神通川の水を活用して右岸、左岸に低地式発電所を各々に1000mおき位に設けこの多い水を有効活用すべきです。また既にある低地式発電所は大容量型に改修すればと考えます。取水口は神通川第3発電所の排水をそのまま受け止め左岸と右岸に振り分ければ良いと考えます。低地式発電メモリアルパークと銘を打ち全国モデル名所として欲しい。尚当方も二人の息子も電気技師です。財源は国、富山県、富山市、三井鉱山、北陸電力等としてプロジェクトを作り地域活性化を推進願いたい。	ご意見の水資源の有効利用について、河川管理者としては、事業者等からの申請・協議等があった場合に、適切に対応してまいります。また、国土交通省では、再生可能エネルギーの導入促進のため、小水力発電に係る水利使用手続の円滑化・簡素化を図る措置を行っています。	-	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)			
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号	
131	河川水の利用		○										○	空港近くを流れている用水路は元々神通川の支流であったし、この近くの県道沿にも用水路が走っている。新保・秋ヶ島・友杉・任海さらに大山から熊野川が流れている。ここから友杉の用水路を介して神通川の支流でもある荒川が再度熊野川に合流している。任海という地名から分かるように、ここは熊野川と神通川が氾濫(はんらん)してここ一帯が水没して海のようなになった。これらの支流を単に農業用だけに限って整備するばかりでなく、新時代に合った地域開発に発展させては、如何でしょうか。提案として、ミニマイクロ発電地帯として整備し、生産した電力を使用するLED照明網を整備する。最近の地球温暖化のおかげで河川の水量が増えしかも年中一定して流れている。さらにこれを有効に活用する提案としてたとえば現在の熊野川と神通川の支流が合流している所にいわば人造湖を整備し恒常的に発電する。合わせて、用水公園も造り田園環境先進地にするのは如何ですか。それには平地でもタービン発電ができる、Kaplan型を設置すれば効率の良い施設となると思われる。	ご意見の水資源の有効利用について、河川管理者としては、事業者等からの申請・協議等があった場合に、適切に対応してまいります。また、国土交通省では、再生可能エネルギーの導入促進のため、小水力発電に係る水利使用手続の円滑化・簡素化を図る措置を行っています。	-	-
132	流況の維持 生物の生息・生育 ・繁殖環境		○	○		○								大坪用水堰左岸の魚道は夏場の渇水期は水が流れなくなります。魚道の構造に問題があると考えられますし、取水口に土砂の堆積物が詰まります。早期に改善をお願いしたいと思います。	ご意見についての対応は、施設管理者において適切に管理されるべきものですが、河川管理者としても、計画(案)の「第5章第2節第2項1.流況等のモニタリング」により、支川を含む縦断的な流況モニタリングを行うとともに、必要に応じて施設管理者と調整を図る等の対応を行ってまいります。	91	-
133	流況の維持 人と河川の豊かなふれあいの場の確保		○	○				○						釣りをする人も多い。現在のボウフラが湧くようなやり方ではなく、ある程度憩いの場となるように水を流して欲しい。お金をかけて改善して欲しい。	神通川の流況については、計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」に記載のとおり、正常流量(神通大橋地点で概ね41m3/s)を確保することとしています。ご意見の憩いの場を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	71 81	-
134	流況の維持 人と河川の豊かなふれあいの場の確保		○	○				○						コミュニティの場としての環境を向上するため、釣り堀や散歩路を整備し河川には少量の流水を確保し害虫(ボウフラなど)が発生しないよう環境整備をしてください。	神通川の流況については、計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」に記載のとおり、正常流量(神通大橋地点で概ね41m3/s)を確保することとしています。ご意見の散策路を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	71 94	-
135	生物の生息・生育 ・繁殖環境			○									○	河川整備計画はかなり進んでいると思いますが、3つの柱の他に「漁業の復活」をぜひ取り入れてほしいです。天然マスが多く遡上するような川をぜひ期待したいです。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第2項河川環境の整備と保全に関する事項」により、多自然川づくり、工事による環境影響の軽減、水域の連続性の確保、自然再生の推進等に取り組みでまいります。	79-81	-
136	生物の生息・生育 ・繁殖環境			○		○								生息している多様な生物や稀少な山野草の存在を考慮した30年計画にしてほしい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第2項河川環境の整備と保全に関する事項」により、多自然川づくり、工事による環境影響の軽減、水域の連続性の確保、自然再生の推進等に取り組みでまいります。	79-81	-
137	生物の生息・生育 ・繁殖環境			○								○		コンクリート護岸を減らし、水との境は石や土を多くして動植物との共存できる様な工事をして欲しい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第2項河川環境の整備と保全に関する事項」により、多自然川づくり、工事による環境影響の軽減等に取り組みでまいります。	79	-
138	生物の生息・生育 ・繁殖環境			○				○						国交省は川を構い過ぎる。自然というのは大きな石がごろごろしている状態であり、川を均すのは自然環境上好ましくない。(工事後の河床を言っている)	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第2項河川環境の整備と保全に関する事項」により、多自然川づくり、工事による環境影響の軽減等に取り組みでまいります。	79	-
139	生物の生息・生育 ・繁殖環境			○									○	私は、井田川上流部で(万代橋より上流)50年以上に亘って投網によるアユ、サクラマス魚を楽しんでいます。近年では豪雨等によって起こる洪水、あるいは堤防の決壊等の観点から堤防の整備が行われてきました。そのことについては大変重要な事と思っております。しかしながら、その整備工事によって魚族の環境が大きく変わってしまいました。以前は河川の中には木工沈床や十字ブロック等で魚の隠れ場所が沢山あり、その中にはアユやサクラマスが沢山泳いでいたものです。今ではその姿はありません。サクラマスにいたっては夏場の渇水期には逃げ場所が無くなりアユ網に入り心無い遊漁者によって捕獲されてしまいます。魚類の生息、繁殖環境の点から井田川のアユ・サクラマス等の自然再生(生物の生息場となる多自然流路)の整備をお願いしたいと思っております。(神通川岩木新で整備されたもの)井田川にあっては、現在水深1.5m以上の深い淀みは無くなってしまいました。河川工事によってせっかくの淀みを無くさないようお願いいたします。魚の休む場所を無くさないで下さい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第2項河川環境の整備と保全に関する事項」により、多自然川づくり、工事による環境影響の軽減、水域の連続性の確保、自然再生の推進等に取り組みでまいります。	79-81	-
140	生物の生息・生育 ・繁殖環境			○									○	朝日町の小川や片貝川のアユは食べても非常においしい。神通川のアユは食べることができないくらいまずい。原因は川底がきたないから、正常なコケができていない。川底を初め全体をきれいにする取組が必要だ。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項1.河川環境のモニタリング等」により、底生動物を含む生物の生息・生育・繁殖環境に関する調査を実施し、河川環境の現状及び経年変化の把握してまいります。	92	-
141	生物の生息・生育 ・繁殖環境			○									○	<提案>用水を活用した 流水系淡水水族館 アユ・マス・ウグイ・コイ・うなぎ・ナマズ・その他・・・淡水生物の生態展示及び環境維持のモデル(ピオトープ) <ポイント>流水量を100%コントロールできるようにする。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進します。	81	-
142	生物の生息・生育 ・繁殖環境			○									○	日本固有の生物の多様性が維持改善されてほしい。農業、治水の利便性と自然保護が両立するように。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第1節第2項河川環境の整備と保全に関する事項」により、多自然川づくり、工事による環境影響の軽減、水域の連続性の確保、自然再生の推進等に取り組みでまいります。	79-81	-
143	生物の生息・生育 ・繁殖環境 (自然再生事業)			○									○	ムダと思われる工事について(塩の干本桜付近を图示された地図) ※近年当箇所にて永い間護岸工事が行われましたが工事の概要の案内も無くその為一部道路が崩壊し通行止の案内板も無く外部から見ても工事その物が高額な予算を投入して絶対的になければならない工事だとお考えもありません現状をどう見ても何をどうされたのでしょうか？全然変化無し。	ご意見の塩の干本桜付近は、計画(案)の「第3章第3節第1項7.自然再生の取り組み」に記載されている多様な生物の生息・生育・繁殖の基盤となる深い淵の再生を目的とした自然再生の工事を実施しており、工事で整備した施設(木工沈床、ブロック積)は、平水時も水面下にあり、目視では確認することができません。ご意見を踏まえ、工事の際には看板等で事業の目的等に関する周知を図るなど、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。また、堤防上で陥没が確認された箇所については、前後の堤防上の通路をバリケードにより通行止めとしております。	60	-
144	水質			○									○	富山市でG7会議が開催、または石井県知事の公約など富山湾の整備、美化など提言されました。美しく、豊かな富山湾にするには、県内各河川の流水がきれいになければなりません。官民一体の体制が必要だと思います。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」により、他計画における目標との整合等も踏まえて、今後も継続的にモニタリングを実施するとともに、地域住民、関係機関等と連携を図り、現在の良好な水質の維持に努めてまいります。また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」に河川水質汚濁対策の実施について記載します。	93	93

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
145	水質			○									イタイタイ病(カドミウム汚染)のようなことが2度と発生しないよう 護岸補強工事も大切だが、周辺化学工場排水の監視を公害課とも連携して下さい。 自慢の富山湾が公害物質が流されて魚場がダメにならなよう。(とり返しつかない)	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」により、他計画における目標との整合等も踏まえて、今後も継続的にモニタリングを実施するとともに、地域住民、関係機関等と連携を図り、現在の良好な水質の維持に努めてまいります。 また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」に河川水質汚濁対策の実施について記載します。	93	93
146	水質			○									周知のごとく神通川はカドミウムが原因でのイタイタイ病が発生した川です。過去よりある場所では公共施設の用地として活用、ある場所では土壌の入れ替え等の措置を行い農業を営み一件落着のごとく住民に印象を与えているが、そう簡単には間屋が卸しません。一部は地中深くに残留しています。その一部は周辺から流れこむ枯葉剤、他の農薬と反応したり、酸性雨に含まれる化学物質と反応します。これらが一部が地下水となり、一部が地表水として残留します。この一部が一定の年月を得て人体に取り込まれます。故に小手先の対応では完結したとは言えません。この影響下に住む住民の健康被害は国の力を借り医療機関に調査を依頼するのの一つの方法です。	神通川の水質については、計画(案)の「第3章第3節第3項水質」に記載のとおり、昭和40年代は流域開発などによる水質汚濁が著しい状況でしたが、その後はいずれの水域でも環境基準を満たしており、良好な水質が維持されています。 ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」により、他計画における目標との整合等も踏まえて、今後も継続的にモニタリングを実施するとともに、地域住民、関係機関等と連携を図り、現在の良好な水質の維持に努めてまいります。 河川区域外の土地及び地下水のカドミウムに関するご意見は、関係機関にお伝えします。	63-64 93	-
147	水質			○									子供の頃に比べ川の水質が汚れている。	神通川の水質については、計画(案)の「第3章第3節第3項水質」に記載のとおり、昭和40年代は流域開発などによる水質汚濁が著しい状況でしたが、その後はいずれの水域でも環境基準を満たしており、良好な水質が維持されています。 ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」により、他計画における目標との整合等も踏まえて、今後も継続的にモニタリングを実施するとともに、地域住民、関係機関等と連携を図り、現在の良好な水質の維持に努めてまいります。 また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」に河川水質汚濁対策の実施について記載します。	63-64 93	93
148	水質			○									中核工業団地からの廃水処理された水や、下水処理された水が井田川に入ってくる。この結果、下流で捕れる魚には化学的な匂いが付く。気持ち良く食べることもできない。(下水処理水) 河川に流し込むこと自体がおかしな話だと思う。	河川水質についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項4.水質調査の継続実施等」により、他計画における目標との整合等も踏まえて、今後も継続的にモニタリングを実施するとともに、地域住民、関係機関等と連携を図り、現在の良好な水質の維持に努めてまいります。 なお、河川に流入する工場排水等については、水質汚濁防止法による基準値が定められています。	93	-
149	河川景観			○									神通川流域のみどりなどの整備と環境保全をすることにより、景観が今より美しく、他県からの見てみる価値があるような、神通川にしてほしい。	ご意見の神通川の河川景観は、計画(案)の「第5章第2節第3項6.良好な河川景観の保全」により、工事の実施にあたっては、神通川の豊かな自然環境が育む景観等の保全に努めるとともに、地域の歴史・文化・風土にも配慮しながら、沿川の土地利用と調和した良好な水辺景観の維持・形成に努めてまいります。	93	-
150	河川景観			○									神通川は雄大な北アルプスを背にして、富山県を流れ日本海に注ぐ大河です。それに相応しい景観を持つ立派な河川にして下さい。	ご意見の神通川の河川景観は、計画(案)の「第5章第2節第3項6.良好な河川景観の保全」により、工事の実施にあたっては、神通川の豊かな自然環境が育む景観等の保全に努めるとともに、地域の歴史・文化・風土にも配慮しながら、沿川の土地利用と調和した良好な水辺景観の維持・形成に努めてまいります。	93	-
151	河川景観 歴史・文化			○									歴史のある川なので、治水事業はよいのであるが、船宿(富山大橋付近)や船橋のなごりなどを、もうすこし詳しく載せてほしい。 私の小さい頃は野うさぎもおり、またうるさいくらいとんびがいました。空港と共に少なくなる。飛行機ととんびの関係を知らない人が少ないのでは？ 40年くらい神通川で釣りをしているので、年々失われていく自然の景色をさびしく見ている。	歴史についての記載は、治水事業の内容も含め、明治期以降の記載を充実させることとしています。 ご意見の神通川の河川景観は、計画(案)の「第5章第2節第3項6.良好な河川景観の保全」により、工事の実施にあたっては、神通川の豊かな自然環境が育む景観等の保全に努めるとともに、地域の歴史・文化・風土にも配慮しながら、沿川の土地利用と調和した良好な水辺景観の維持・形成に努めてまいります。	93	-
152	歴史・文化		○										原案22pに馳越線工事はデ・レーケの提案のような表現になっていますが違うのではないのでしょうか。立山カルデラ砂防博物館所蔵の高田雪太郎史料のノートにはデ・レーケから古市公威土木局長あての報告書「The Streams of Echhu & Kaga and Harbours required」が収録されています。神通川の項で A plan was spoken of to remove this great obstruction, especially in the interest of the Town, and to make the river-course straight as if was of one time. The cutting necessary would be half a ri long and cost perhaps some 300,000 yen if carried out properly, that is by entirely excavating a new course. A much less expensive way is would be to excavate the new channel only partly, and leave the rest to the stream to do, but such a manner should not be allowed, as if would ruin the river downward.  拙訳：特に町(富山)のため、昔のように河道を真直ぐにするため、大きな障害を取り除く計画が話された。必要な開削は半里で、もし新しい河道を完全に開削し、適切に実行されるならば費用は恐らく約300,000円であろう。費用の掛からない方法はごく一部だけ新しい水路を掘ることであろう。そして残りを流れのままにすることである。しかし、このような方法は川下を荒廃させるので許されるべきでない。  以上のようにデ・レーケは直線化の工法として紹介していますが、下流に災いが生じるので採用すべきではないと強く否定しています。 県内の史書の多くは直線化についてデ・レーケに相談したことを拡大解釈し、馳越線もデ・レーケの指導としています。御確認ください。	ご意見を踏まえ、計画(案)の「第2章第2節第2項治水の沿革」の該当箇所について修正します。	-	22
153	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									水墨美術館前の堤防の桜並木は、毎年春になると大へん美しく、きれいに桜の花が咲きます。ほんとうに素敵です。 反対側の、中部高校、芝園中学校、芝園小学校のそばの堤防も、桜並木にして頂けないでしょうか。学生さんや、子供や大人の人の散歩道によく活用されています。とてもよい堤防です。 神通川水系河川整備をされるにあたりまして、要望いたします。	ご意見の桜並木を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81	-
154	人と河川の豊かなふれあいの場の確保 河川空間の利用			○									桜の木をもう少し植えて下さい。 桜並木に電氣をつけてほしい。	ご意見の桜並木を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。 また、ご意見の街灯を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	81 94	-
155	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									数kmに続く花の木(サクラや花みづき)の並木道を作る。ところどころに休憩所を設置する。予算の問題もあるから、花の木については一般市民から寄付を募る。木には寄付者の名前を入れれば、寄付者は木の成長が楽しみで訪れるだろう。市民の憩い場所になる。自転車道も並走させるのもよい。(市民の作った市民の憩い場所という印象を与える)	ご意見の並木道を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81	-
156	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									神通大橋上流の桜の木が大きくなりすぎて、花見の場所としての誘客効果がない。剪定、間引き、幼木の植え替え等適正な管理が必要。	ご意見の桜並木の保全を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
157	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									神通回廊の75年の桜はかなり弱ってきている。手遅れにならないよう樹木の手当て、管理を急いでお願いしたい。	ご意見の桜並木の保全を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81	-
158	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									人と河川の豊かなふれあいの場の確保 H16年10月の洪水で河川空間利用施設が水ぼつした箇所は復旧完了するまで利用できなかった。関係機関と地域住民の協力を得て、保全に取り組んでほしい。	ご意見の施設の保全を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81	-
159	人と河川の豊かなふれあいの場の確保 河川空間の利用			○								○	富山大橋～神通大橋間の左岸高水敷に公園または分区分(高齢者の趣味と実益の受け皿)を作って、県都を流れる河川らしくする。	ご意見の公園を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。 また、ご意見の分区分を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	81	-
160	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○								○	「神通川」は「神が通る川」と書きますが、その割には、人々から崇められたり親しまれたりしてないような気がします。旧市内(安野屋、西田地方辺り)では、緑地やスポーツ場などは造成されていますが、他は整備されていません。土手を猛スピードで走る車ばかりで、なかなか川原に降りようという気になりません。素敵な川の名に相応しい、親しめる緑地帯を少しずつ増やしてはどうでしょうか。	ご意見の緑地帯を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81	-
161	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○								○	河川敷をきれいにし、県民・市民の活用ができる各種公園・広場などをたくさんつくって下さい。	ご意見の公園・広場を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81	-
162	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									孫を遊ばせる公園がないので、公園を作ってほしい。	ご意見の公園を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81	-
163	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									花をもっと多く。土手に草花を植えたいです。公園らしきものがあれば…	ご意見の公園を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。 なお、堤防法面は、堤防の機能確保のため、野芝による保護、堤防の亀裂や護岸の変状等を早期に発見するための除草の実施等により適切に管理を行う必要があります。	81	-
164	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									駐車場をまず作って下さい。町民の集う公園を作して下さい。	ご意見の公園等を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。	81	-
165	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									神通橋の下及びその下手の雑木地の整備をして、四季の花など植えたらどうかなあ。	ご意見についての対応を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。 神通川水辺プラザは、婦中町(現富山市)との連携により整備され、現在富山市により管理されています。このため、神通川水辺プラザ内の施設や敷地に係るご意見は、富山市にお伝えします。	81	-
166	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									水辺プラザから階段を降りた広場に水道(手洗)するところがあればいいです。 水辺プラザから階段を降りると中に花でも植えて(水辺プラザ)とでもすれば…	ご意見についての対応を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。 神通川水辺プラザは、婦中町(現富山市)との連携により整備され、現在富山市により管理されています。このため、神通川水辺プラザ内の施設や敷地に係るご意見は、富山市にお伝えします。	81	-
167	人と河川の豊かなふれあいの場の確保			○									自然ふれあい学習館の東側の土手。黒いシートの所にもっと芝桜を植えて花を咲かせたいと思う。年々花が咲かなくなって来ている。	ご意見についての対応を含め、計画(案)の「第5章第1節第2項5.人と河川の豊かなふれあいの場の確保」により、神通川の河川空間が地域の人々に魅力あるものになるよう、関係機関と調整を図り、良好な河川空間の整備及び保全を推進してまいります。 神通川水辺プラザは、婦中町(現富山市)との連携により整備され、現在富山市により管理されています。このため、神通川水辺プラザ内の施設や敷地に係るご意見は、富山市にお伝えします。	81	-
168	河川空間の利用			○								○	八尾町では二つの中学校を統合した新しい中学校が、井田川の新井田橋と高善寺橋の右岸に、4年半後に開校する。堤防を通学路として使うためには、ガードレール、街灯等を堤防として整備できるのか等のすり合わせについて前向きにご検討いただきたい。	ご意見のガードレール、街灯等を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めてまいります。	94	-
169	河川空間の利用			○								○	ランニングコースを整備してほしい。往復でフルマラソンできるのでは?サイクリングロードも並走できれば。	ご意見のランニングコースを含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
170	河川空間の利用			○								○	河口からの両岸に散策路をつくって欲しい。 3つ並行したもので (1) 歩くこと (2) ランニングをする (3) サイクリング 以上、区分されたコースを (ア) 熊野川と合流する地点まで<右岸> (イ) 井田川と合流する地点まで<左岸> それぞれ中間点にトイレ、休憩スペースをつくって下さい。	ご意見の散策路を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
171	河川空間の利用			○									環境整備に関しての要望があります。 河川敷に『自転車専用道路』を整備して欲しい。 現在、すでに河川敷に非常用道路(災害時)が舗装整備されていますが、少くとも引き続き維持管理をお願いしたい。できれば、庄川(堤防上等にサイクリングロード整備)や金沢も犀川(さいがわ)(犀川神社から河口間河川敷にサイクリングロード整備)のように 当該道路を『自転車(及び歩行者)専用道路』として整備して欲しい。さらに、県のサイクリングロード整備計画に合わせて、五福公園近くのサイクリングターミナルと岩瀬浜を結ぶ(連絡する)サイクリングロードとして整備いただければ幸いです。	ご意見の自転車専用道路を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
172	河川空間の利用			○					○				商工会では、2015年4月(3年前)から、75年前に神通川中州堤防に植えられた1000本の桜(素朴で素敵)を神通回廊として世間に知って貰おうと活動をしている。その一環としてイベントもやっている。インターネットでも「神通回廊」と検索するとこの中州が出てくるようになった。そこで、この中州5kmの桜並木を「神通回廊」と呼ばせていただきたい。 自然に恵まれた素晴らしい地域なのに、暗くて危険な箇所が多い。草刈り、電気をつけるなどして明るくして欲しい。特に、西側の下流側は恐いところとなっている。 中州の中央を走る道路の東側では回廊を分断するので、橋の下を潜らせるなどできないか。散歩コース(神通回廊の5km)としても良いので障害なく周回できるようにして欲しい。	ご意見の街灯を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
173	河川空間の利用			○								○	神通川右岸の中島大橋菰浦(国道)橋の空地にパークゴルフ場造成、敷地を許可、提供を富山市に認めて欲しい。 高齢者人口が年々増加。元気な老人、戸外でスポーツを楽しむ富山市民のために是非お願いします。	ご意見のパークゴルフ場を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
174	河川空間の利用			○		○							私は神通川の遊覧船があれば観光客増えると考えています。 子供たちや一般の対象できるイベント、自然の理解推進計るべきです。	ご意見の水面利用を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
175	河川空間の利用			○		○							神通回廊一周をウォーキングコースとして整備してほしい。市民運動「プラス1000歩」の野外ウォーキングコースになるし、地域の人たちがウォーキングしながら四季の自然を楽しむ絶好のスポットにもなる。	ご意見のウォーキングコースを含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
176	河川空間の利用			○		○							せっかくイベントを計画されているのに、駐車場がないので、駐車場及び出入り口の道を整備してほしい。	ご意見の駐車場を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
177	河川空間の利用			○		○							イベントをもっと盛大にするために、野外ステージ(常設ステージ)があればいいと思う。	ご意見のステージを含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
178	河川空間の利用			○		○							水辺からパーク場に行く道を広くしてほしい。	ご意見の道の拡幅を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
179	河川空間の利用			○		○							パーク場をもう1つ作って下さい。	ご意見のパークゴルフ場を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
180	河川空間の利用			○								○	川魚のテーマパーク(簡易水力発電)の利用。①水族館 ②川魚の博物館 ③飲食(川魚の)喫茶 ④川遊びコーナー ⑤富山における川の役目を表現する展示館 ⑥富山の防災に関するテーマスペース	ご意見のテーマパークを含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
181	河川空間の利用			○		○							雪捨て場所を検討してほしい。毎年同じ川原に雪を捨てると、その時泥を同時に持ちこむので、川底が長年の間に上がってしまう。ある年数が経ったら場所を変えた方が良くと思います。	雪捨て場に関するご意見は、関係地方公共団体にお伝えするとともに、関係地方公共団体より候補場所等の具体的な協議・調整があった場合は、適切に対応してまいります。 また、地方公共団体等が河川敷を雪捨て場として使用した場合には、使用後の清掃も含め適切に指導してまいります。	-	-
182	河川空間の利用			○					○				自転車を走らせると、自動車もないし、非常にサイクリングロードのようなものを整備するような感じでそういう整備をしたらいののではないかと考えていた。日常そういったところを見ながら、一般の方にも知ってもらって、治水、利水など色々な意味で、意識を高めるようにしてもらえたらよいと思う。	ご意見の自転車道を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
183	河川空間の利用			○								○	鮎の釣りシーズンになると、県内はもちろん県外からの釣り客も多い。いい釣り場になるよう、一層工夫してほしい。	ご意見の釣りを含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
184	河川空間の利用 河川の安全利用			○		○							河川敷内の、遊歩道の一般車両の通行について、釣りシーズンになるととくに多くなるのですが、規制を厳しくお願いします。	ご意見の車両通行の規制を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めてまいります。 また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(3)河川の安全利用」に水辺や水面等の河川利用における事故防止のための急な増水に関連した河川情報の提供、河川の安全利用についての啓発活動等の実施について記載します。	94	94
185	河川空間の利用 河川の安全利用			○								○	子供たちが楽しく遊べる河川にしてほしい。	ご意見についての対応を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めてまいります。 また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(3)河川の安全利用」に水辺や水面等の河川利用における事故防止のための急な増水に関連した河川情報の提供、河川の安全利用についての啓発活動、関係機関と連携した河川の安全利用点検等の実施について記載します。	94	94
186	河川空間の利用 河川の安全利用			○								○	私、鮎釣りをします。国に実施して欲しいこと。 夏場の鮎釣り客、県外の人を含めて駐車場(オートキャンプ地)を河原ではなくて、安全を重視して作ってもらえないか。(トイレ・水)	ご意見の駐車場を含め、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めてまいります。 また、ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(3)河川の安全利用」に水辺や水面等の河川利用における事故防止のための急な増水に関連した河川情報の提供、河川の安全利用についての啓発活動等の実施について記載します。	94	94
187	河川の安全利用			○								○	私は、婦中町成子で育ちました。夏休みには、朝から夕方まで、毎日川で遊んでいました(今は場所がない)。夏は暑い、子供たちは水遊びが大好き。又、鮎釣りもした。当時は観光バスが来て、釣り大会もやっていた。毎日が楽しかった。今は、毛ばり釣りをする場所が本当に少なくなっています。川に入らなくても楽しめる。 毎年、川に入って死亡者が出ている。(友釣り、コロコロ釣り、網を使つての。)漁業組合にも、声を掛けてはいるのに。河川敷の方は充分でしょう(遊びに、競技に、運動に、関係)。	ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(3)河川の安全利用」に水辺や水面等の河川利用における事故防止のための急な増水に関連した河川情報の提供、河川の安全利用についての啓発活動、関係機関と連携した河川の安全利用点検等の実施について記載します。	-	94

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
188	河川の安全利用			○								○	教員をしている。 最近、学生が2名川で亡くなっている。 安全であってほしい。 今は川で遊べなくなった。	ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(3)河川の安全利用」に水辺や水面等の河川利用における事故防止のための急な増水に関連した河川情報の提供、河川の安全利用についての啓発活動、関係機関と連携した河川の安全利用点検等の実施について記載します。	-	94
189	河川の安全利用			○								○	漁協との連絡を密にして、河に入る場合はライフジャケットの着用のチェック体制を作れないか検討して欲しい。水難事故(高齢者)が多くなって来ている。	ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(3)河川の安全利用」に水辺や水面等の河川利用における事故防止のための急な増水に関連した河川情報の提供、河川の安全利用についての啓発活動、関係機関と連携した河川の安全利用点検等の実施について記載します。 また、ご意見は、漁業協同組合にお伝えします。	-	94
190	河川の安全利用			○								○	今年も鮎釣りが5人も死亡したが、その原因等、富山漁業組合と話し合っで欲しい。 (例) ・ブロックの入れ方 ・所々ブロックやワイヤー等の置き忘れ ・大正、昭和時代の木橋の足杭の残り ・釣り人の安全も考えてほしい	ご意見を踏まえ、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(3)河川の安全利用」に水辺や水面等の河川利用における事故防止のための急な増水に関連した河川情報の提供、河川の安全利用についての啓発活動、関係機関と連携した河川の安全利用点検等の実施について記載します。 また、ご意見は、漁業協同組合にお伝えします。	-	94
191	河川空間の利用 不法行為への対応			○		○							川沿いに畑をされている方々がいるが、あの方々は所有権を有しているのか? 有していない不法占有者ならば、解消して金沢のサイ川のようにジョギングや散歩ができるよう整備してほしい。	下流部を中心に、農園等の占用許可を得て耕作されています。 不法占用が確認された場合は、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(2)不法行為への対応」により、適正な監督・指導を行ってまいります。 また、計画(案)の「第5章第2節第3項7.河川空間の適正な利用の促進」により、関係地方公共団体等と意見交換を行い、河川空間の適正な利用が図られるよう努めるとともに、河川を利用した地域活性化への取り組み等については、関係する地方公共団体等の意見を聞きながら支援してまいります。	94	-
192	不法行為への対応			○								○	美観を守り神通川の河川整備計画、大賛成です。いつも神通川の近くを散歩させて頂いている一人として一つ疑問に思う事があり筆を取らせて頂きました。 毎年、鮎釣りの季節になると釣り人のマナーの悪さです。川の魚をいただくわけですから、誰よりも一番「河川を美しく」と思っている方達の集団と拝見しておりました。弁当の空き箱、ゴミのポイ捨て、あと始末もせずそのままドロン。本当に残念でなりません。いずれは風に飛ばされ川に…と考えないのでしょうか。許可証の発行や見回りなど大変な事と思いますが、注意喚起に知恵を絞ってほしいと思います。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(2)不法行為への対応」により、地域住民やNPO等と連携・協働した河川管理を実施することで、ゴミの不法投棄対策に取り組みます。また、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を沿川地方公共団体と連携して支援してまいります。 不法投棄の状況や、不法投棄がもたらす河川景観・環境への影響等を掲載した「ゴミマップ」等を作成・公表しています。また、CCTVカメラ画像の公開などにより、不法投棄に対する情報提供を行うことで、河川美化の意識向上を図ってまいります。	94	-
193	不法行為への対応			○								○	パーベキューの後の清掃を徹底して行う対策、ゴミ対策を話し合う必要(釣り客を含めて)。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(2)不法行為への対応」により、地域住民やNPO等と連携・協働した河川管理を実施することで、ゴミの不法投棄対策に取り組みます。また、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を沿川地方公共団体と連携して支援してまいります。 不法投棄の状況や、不法投棄がもたらす河川景観・環境への影響等を掲載した「ゴミマップ」等を作成・公表しています。また、CCTVカメラ画像の公開などにより、不法投棄に対する情報提供を行うことで、河川美化の意識向上を図ってまいります。	94	-
194	不法行為への対応			○								○	流れに直角になる構造物は必ずゴミが貯まる(行き場がなく堆積する)。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(2)不法行為への対応」により、地域住民やNPO等と連携・協働した河川管理を実施することで、ゴミの不法投棄対策に取り組みます。また、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を沿川地方公共団体と連携して支援してまいります。 不法投棄の状況や、不法投棄がもたらす河川景観・環境への影響等を掲載した「ゴミマップ」等を作成・公表しています。また、CCTVカメラ画像の公開などにより、不法投棄に対する情報提供を行うことで、河川美化の意識向上を図ってまいります。	94	-
195	不法行為への対応 総合学習への支援			○								○	熊野川と土川のところから入ってきたプラスチックのペットボトルなどが、河川敷の近くに溜まる。もう少し、皆さんアビールして、教育から初めてほしい。何か生活環境を守るアイデアを募集してほしい。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(2)不法行為への対応」により、地域住民やNPO等と連携・協働した河川管理を実施することで、ゴミの不法投棄対策に取り組みます。また、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を沿川地方公共団体と連携して支援してまいります。 また、ご意見の学校教育等については、河川管理者としては、計画(案)の「第5章第2節第3項9.総合学習への支援」により、神通川流域の子供たち自身が河川環境、治水の歴史、防災に関する取り組み、川と人々の関わり等が学べるよう、水生生物調査などを通じて、学校の教育活動やNPO等による総合学習等の取り組みに対して様々な支援を行ってまいります。	94-95	-
196	不法行為への対応 総合学習への支援			○		○							不法投棄については 小学・中学校等でしっかり教育するべきで、大人になってからではむづかしいかも。	ご意見についての対応は、計画(案)の「第5章第2節第3項7.(2)不法行為への対応」により、地域住民やNPO等と連携・協働した河川管理を実施することで、ゴミの不法投棄対策に取り組みます。また、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を沿川地方公共団体と連携して支援してまいります。 また、ご意見の学校教育等については、河川管理者としては、計画(案)の「第5章第2節第3項9.総合学習への支援」により、神通川流域の子供たち自身が河川環境、治水の歴史、防災に関する取り組み、川と人々の関わり等が学べるよう、水生生物調査などを通じて、学校の教育活動やNPO等による総合学習等の取り組みに対して様々な支援を行ってまいります。	94-95	-
197	総合学習への支援			○								○	ゴミの撤去は行政に任せるとはなくて、教育を見直さなければいけない。	ご意見の学校教育等については、河川管理者としては、計画(案)の「第5章第2節第3項9.総合学習への支援」により、神通川流域の子供たち自身が河川環境、治水の歴史、防災に関する取り組み、川と人々の関わり等が学べるよう、水生生物調査などを通じて、学校の教育活動やNPO等による総合学習等の取り組みに対して様々な支援を行ってまいります。	95	-
198	新技術の活用			○								○	最近、技術も非常に発達しておりますし、何か工夫があってもいいんじゃないかなと思う。例えば、嵩上げの分の内側はずっと道路にするとか、トンネル式の道路にするとかを提案する。	ご意見の新技術の活用については、計画(案)の「第5章第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所」により、河川の維持管理に当たって、新技術の活用について検討するとともにコスト削減に努めてまいります。 また、新たに道路等の工作物を設置する場合は、河川法等に規定に基づき、適切な構造となるよう河川管理者として指導してまいります。	82	-
199	概要パンフレット	○										○	パンフレットのP3に「洪水の安全な流下」の目標に水量の単位が「m <sup>3</sup> /s」という記載があるが、専門的であり一般の方はわかりづらいと思う。最近問題になっている1時間にどの程度の雨が降ったらこうなるのか、または連続してどれだけ降ったらこういう形になるのかなど、一般の方でもわかるような単位で示さないと実際の場面で判断できないと思います。一般の人にもわかるような単位で洪水氾濫による被害を防止する目標を示してもらえればありがたいと思う。	ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
200	概要パンフレット			○		○							オープンハウス(富山駅)にてパンフレットを頂きましたが、素人には全くと言っていい程分かりません、もう少し素人に分かりやすい簡単な資料が良いのではないかと。	ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
201	概要パンフレット			○								○	パンフレットに対する意見 地図記号が間違っている。住民説明会場所を示す地図。JR鉄道、JR線以外の鉄道、路面電車の標記が同じである。 国土地理院の上部組織が出したものと思えぬ。恥ずかしく、児童・生徒には見せられない。	ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)		
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号
202	概要パンフレット				○	○							パンフレットは多くの事項が盛り込まれている分、かえって分かりづらかったです。結局これからどういう方向に政策が向かうのでしょうか？	ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めています。今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水・利水・環境に係る施策を総合的に展開してまいります。	4 70-72	-
203	周知・広報				○				○				できるだけたくさんの方の市民、県民の方々に計画づくりに参加して頂ければ幸いです。意見募集そのものの広報に力を入れて頂きたいです。	ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
204	周知・広報				○			○					平成と西暦を統一して説明して欲しい。どちらか言ったらフォローすると分かりが良い。	ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
205	周知・広報				○	○							神通と名付けられたいわれを大きな立て看板にしてほしい	ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
206	周知・広報				○				○				富山駅で見るまで、このようなものがあるとは知らなかった。こういうイベントみたいな形の展示は良いと思う。職員さんも丁寧に説明していただいた。ただ、1回ざっと見ただけでは理解できないかしょもあるため、何度も見る機会(広報に挟むか、ミニコラムでも新聞にのせるとか)もあれば、理解が進むのではないかと思った。	ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
207	周知・広報				○						○		基本的な(原案)があるのでしょうか。あればいくつかの案を明示してくれたらもう少し解りやすいと思います。(41号線のルート)の様に。	意見募集の期間中、神通川水系河川整備計画(原案)について、ホームページでの公表、縦覧コーナーでの閲覧、住民説明会・オープンハウスでの配布を行いました。ご意見を踏まえ、今後の周知・広報活動に活かしてまいります。	-	-
208	周知・広報				○	○							平成20年6月に策定された「神通川水系河川整備基本方針」に沿って河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画の実際に実施されている、これからされる具体的な事が市民に知らされているのですか？新聞や広報等で知らせてほしい。	意見募集の期間中、神通川水系河川整備計画(原案)について、ホームページでの公表、縦覧コーナーでの閲覧、住民説明会・オープンハウスでの配布を行いました。意見募集の周知については、新聞折込や電車・バスでのポスター掲示等を実施しました。	-	-
209	周知・広報				○			○					1ヶ月の意見聴取期間、周知期間では不十分ではないか。新聞取ってない人は知らない。回覧は一週間前。全戸への説明会開催の周知が不十分では。どのように思うか。媒体の問題ではなく、全戸に周知する趣旨であれば多くの住民に集まって貰うことを前提として2,3ヶ月前からその趣旨にそう媒体を利用するなど、行政は考えなければならぬ。意見として言わせていただければ、行政側の都合でこの会議・説明会が進められていると思わざるを得ない。	河川整備計画に関する意見募集については、行政手続法の対象外となりますが、その手続の流れに準じてインターネットによる意見募集を30日間以上の期間で実施するとともに、期間も含め他の河川と同様に多様な媒体で意見募集の周知を実施しました。なお、今回の意見募集については、実施期間・周知方法について、神通川流域有識者会議において学識経験者等からの意見を聞きながら実施しています。具体的な地域住民からの意見募集の結果については、第6回神通川流域有識者会議の資料4に記載しています。	-	-
210	周知・広報				○	○							原文も読ませていただきましたが、整備の必要性和実施時期の妥当性が理解できませんでした。	神通川の現状と課題については、計画(案)の「第3章河川の現状と課題」に記載しています。具体的な事業の実施手順を含め費用対効果については、第6回神通川流域有識者会議の資料5に記載しています。	-	-
211	大臣管理区間外	○							○				生まれた場所はいち川支流の用水路から逆流して床下浸水が大雨のたびにあった為、自宅を考えると、浸水の無い場所へ行った。現在中心街も逆流工事をしているが、早期完成してほしい。	逆流工事の詳細が不明であり、対応方針を示すことができません。ご意見は、松川の管理者である富山県にお伝えします。	-	-
212	大臣管理区間外	○							○				秋の台風シーズンに向けて、油断のできない災害対策に頭をいためていると多いのではないのでしょうか。氾らんして、見動きも取れない水害対策も人ごとではないと思われま。常願寺川を合流するいち川でも、こういった対策があったらなうれしいと思いますが、いかなものなのでしょうね。今後の具体的なことを真剣に耳をかたむけたら非常にありがたいと思っています。	いち川に関するご意見は、管理者である富山県にお伝えします。	-	-
213	大臣管理区間外	○							○				熊野川の大臣管理区間外となる興南大橋上流は極端に河床が高く、河道掘削と堤防の整備が急務です。富山県に対して指導・協力をお願いします。	興南大橋上流の整備に関するご意見は、管理者である富山県にお伝えします。富山県による整備に当たっての必要な調整等については、適切に対応してまいります。	-	-
214	大臣管理区間外	○				○							国道359・国道472号が、長沢西の交差点南側に1級河川辺呂川に、泥や砂、石が、川底に、多い所で1m程堆積して、芦か茅が川底一面おい茂っています。異常気候で大雨が降るとも分かりません。川底に堆積した泥・砂・石を取り除いてほしいものです。	辺呂川に関するご意見は、管理者である富山県にお伝えします。	-	-
215	大臣管理区間外	○				○							山田川合口頭首工・堰の下流のプロックがすぐく陥没しています改修をお願いします。(場所下瀬)旧長沢橋下流約400m程の所堰も同じ状態です。ここも改修をお願いします。	辺呂川に関するご意見は、管理者である富山県にお伝えします。	-	-
216	河川整備以外(道路整備)	○				○							旧長沢橋下流800m程の所に1本橋が架かっています。古い橋なので、落橋防止装置がない 耐震対策をお願いします。	道路整備に関するご意見は、関係機関にお伝えします。	-	-
217	大臣管理区間外	○				○							新長沢橋上流左岸側100m程の所堤防が、けずり取られた所もあります。大正3年決壊した場所と聞いています。	辺呂川に関するご意見は、管理者である富山県にお伝えします。	-	-
218	河川整備以外(道路整備)				○			○					神通橋は、61年前のものであるが、当地区においては通勤・通学の大事な生活道路である。同時に災害時(洪水)には中洲としては唯一の避難道路であり速やかに架け替えをお願いしたい。	道路整備に関するご意見は、関係機関にお伝えします。	-	-
219	河川整備以外(道路整備)				○								(高善寺橋近辺を図示して)高善寺橋の下に橋を掛け、成子橋から企業団地までの直線道路を増設する。(交通渋滞解消)	道路整備に関するご意見は、関係機関にお伝えします。	-	-
220	河川整備以外(道路整備)				○	○							通勤・帰宅ラッシュ時の渋滞緩和の為に橋を増やしてほしい。毎日毎日、渋滞を抜けるのが大変です。	道路整備に関するご意見は、関係機関にお伝えします。	-	-
221	誤字				○							○	(原案) P28表3-1の計画堤防断面は計画断面堤防の間違ひではないのでしょうか。(誤字)	ご意見を踏まえ、計画(案)の「表3-1堤防の整備状況」の該当箇所を修正します。	-	28
222	誤字				○							○	パンフレットP18高山本線第三井田川橋梁が高山本橋になっています。(誤字)	ご意見を踏まえ、計画(案)の各該当箇所の表現について正しい記載となっていることを確認しました。	-	-
223	質問	○							○				整備対象洪水の生起確率は1/100か？1/200か？それは妥当か？	ご質問の本計画の整備目標とする洪水規模は、計画(案)の「第4章第1節第1項洪水を安全に流下させるための対応」に記載のとおり、神通川・井田川・熊野川の各河川における戦後最大規模の洪水と同規模の洪水としています。本計画は、計画(案)の「第1章第4節計画の対象期間」に記載のとおり、神通川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めています。今後、概ね30年間で計画(案)の「第4章河川整備計画の目標に関する事項」における目標が達成できるよう、治水に係る施策を展開してまいります。	4 70	-

No	項目	分野				応募方法						ご意見	対応方針(案)	計画(案)への反映方針(案)			
		治水	利水	環境	その他	縦覧コーナー	インターネット	メール	住民説明会	オープンハウス	FAX			はがき	計画(案)該当頁番号	計画(案)修正頁番号	
224	質問	○										○		最近大雨や洪水が多いが、整備対象確率を超えた場合にどのような対策を取ることとしているか？	ご質問については、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	77-78 88-90	-
225	質問	○										○		水害が起きた場合に、どのような体制で進んでいけるのか。	ご質問については、計画規模を上回る洪水や整備途上における施設能力を上回る洪水等に対する減災の取り組みとして、計画(案)の「第5章第1節第1項8.施設の能力を上回る洪水を想定した対策等」「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全～12.気候変動の影響のモニタリング」により、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。	77-78 88-90	-
226	質問	○											○	上流のダムに土砂が埋まっている所が多いが地震や大雨で欠壊した時はどう対応するのか。	ご質問の上流のダムについては、許可工物となるため、計画(案)の「第5章第2節第1項6.(5)許可工物物の管理」により、定められた許可基準等に基づき、適切に管理されるよう、施設の管理状況を把握するとともに、施設管理者により維持管理・修繕が適切に行われるよう、河川管理者として必要な指導・助言を行ってまいります。	87	-
227	質問	○											○	八尾中学校の合併移転先が高善寺のかすみ提近くな気がするのですが、そういうところに中学を作って良いものなのでしょうか？	ご質問の移転先について詳細を把握していませんが、霞堤の堤防が重なる区間の間の土地については、計画(案)の「第5章第2節第1項8.霞堤の機能維持・保全」により、霞堤の位置・治水上の機能等について関係機関との情報共有を図るとともに、霞堤内の土地利用について理解促進が図られるよう、関係機関と連携した取り組みを推進してまいります。	88	-
228	質問	○											○	各対象河川が降雨予測から出水予測をどの様に考え計画とするか？	本計画の検討における流出解析時の降雨から流量への変換に当たっては、神通川流域の流出特性等を踏まえ、適切に反映できる流出計算法を用いて実施しています。	-	-
229	質問	○											○	流木等の障害物をどの様に考えて計画するか？	本計画の検討における洪水解析に当たっては、樹木の繁茂状況、横断工物物の設置状況等の洪水の安全な流下支障となる対象を考慮して実施しています。また、流木対策については、計画(案)の「第5章第2節第1項5.流木等の処理」により、「富山県流木対策連絡会議」を通じて、関係機関との連携による対策を推進してまいります。	-	-
230	質問	○											○	水害時の一般への補償は行われるのだろうか？	災害救助法や被災者生活再建支援制度等の支援があります。	-	-
231	質問	○											○	ダムがある神三は調整能力があるダムか？	神三ダムは利水ダムであり、洪水調節能力は有していません。	-	-
232	質問			○									○	川魚や水政生物に対する配慮は必要なのか？	河川法において、「河川環境の整備と保全」が目的の1つに位置付けられており、河川の管理は、目的が達成されるように適正に行なわれなければならないとされています。	-	-
233	質問			○		○								神通川水辺ブラザ(自然ふれあい学習館)はどのような目的で建設された施設なのでしょうか？	神通川水辺ブラザは、自然体験、親子のふれあいやスポーツ、地域文化交流等の様々な交流活動のために婦中町(現富山市)との連携により整備された施設です。	-	-
234	質問			○									○	神通川・東側(河川敷)で菜園をやっているが、 ・カドミウムは皆無なのか？ ・井戸ポンプが大量に設置されているが、0(カドミウム)なのか？ ・「イタイイタイ病資料館」では上流でも河口でも検出されていないとの事だが？	ご質問のカドミウムを含め、神通川の水質については、計画(案)の「第3章第3節第3項水質」に記載のとおり、昭和40年代は流域開発などによる水質汚濁が著しい状況でしたが、その後はいずれの水域でも環境基準を満たしており、良好な水質が維持されています。河川外のカドミウムに関するご質問については、関係機関にお問い合わせください。	-	-
235	感想等	○				○								計画全体はしっかりしたものと思います。特に、住んでいる中島地区に係る『堤防対策』は安心感あります。	-	-	
236	感想等	○		○		○								河川整備は一度すれば完成ではなく、たえず流れる水によって、変動していく河川に対応していくため、監視したり、点検したり、常に整備していく必要があるということが良くわかった。(いつまでも工事が終わらない河川工事に疑問を覚えていたが。)治水だけではなく、景観にも、自然再生にも取り組んでいることにとても感心しました。今年は数年ぶりに自宅の敷地内でホテルを見ました。	-	-	
237	感想等		○										○	農業用水については、不明なので触れません。	-	-	
238	感想等			○									○	川のパネルをみてなつかしい。戦前から川に親しんでいた。年をとってから川に近づかなくなった。昔は川に入ってアユを取って、川原で焼いて食べた。	-	-	
239	感想等			○		○								駐車場、公園、水廻り(手洗い、トイレ)	-	-	
240	感想等				○								○	神通本流は、富山空港の取り扱い残すのみと思うので、問題少なし。	-	-	
241	感想等				○								○	まったく関係のない事を記入しますが、ほとんどの体育館は若者向けにアスリートの為につくられています。全天候型の年寄りにもつかえる「ジム」を低価格で使用できる体育館を是非お願いします。(パークゴルフ場はどこにもありますが、雨が降れば出来ません)	-	-	